

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2025年11月25日
【事業年度】	第38期（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市大野原町2141番地
【電話番号】	0996-68-1140
【事務連絡者氏名】	管理本部長 下舞 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	-	-	-	-	11,403,403
経常利益 (千円)	-	-	-	-	1,936,263
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,355,987
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,410,723
純資産額 (千円)	-	-	-	-	8,151,519
総資産額 (千円)	-	-	-	-	25,423,446
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	643.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	107.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	32.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	16.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	15.12
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,058,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	9,708,539
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	7,875,602
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	4,252,863
従業員数 (人)	-	-	-	-	462
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(140)

(注) 1. 第38期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月	2025年 8 月
売上高 (千円)	5,369,639	8,585,027	6,868,463	4,749,003	7,709,664
経常利益 (千円)	1,200,149	2,366,768	789,112	42,870	1,795,417
当期純利益 (千円)	902,702	1,817,019	706,580	19,593	1,350,952
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,241,157	1,241,157	1,241,157	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	13,053,000	13,053,000	13,053,000	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	6,327,134	7,299,089	7,473,761	7,163,287	8,083,229
総資産額 (千円)	9,742,628	12,552,945	11,612,024	11,464,215	13,433,075
1株当たり純資産額 (円)	494.20	578.06	591.25	566.10	638.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (10.00)	48.00 (22.00)	36.00 (18.00)	30.00 (10.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.51	142.58	55.92	1.55	106.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.9	58.1	64.4	62.5	60.2
自己資本利益率 (%)	15.0	26.7	9.6	0.3	17.7
株価収益率 (倍)	28.42	14.59	32.35	995.48	15.18
配当性向 (%)	34.0	33.7	64.4	1,935.5	37.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,062,178	2,227,966	2,252,246	431,772	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,886	1,744,664	1,489,501	504,277	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	291,400	8,074	286,701	395,071	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,505,018	3,011,795	3,496,246	3,028,196	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	160 (108)	179 (133)	183 (152)	198 (133)	222 (138)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	229.2 (123.8)	243.2 (126.9)	216.6 (154.9)	189.9 (184.3)	203.2 (214.3)
最高株価 (円)	2,541	3,430	2,068	2,419	1,802
最低株価 (円)	853	1,741	1,396	1,280	894

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、2018年11月27日より2022年4月3日までは東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第35期の期首から適用しており、第35期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第38期より連結財務諸表を作成しているため、第38期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 2025年8月期の1株当たり配当金40円のうち、期末配当金25円については、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	沿革
1965年4月	鹿児島県出水市において鉄工所を故前田務（元社長、元相談役）が個人で創業
1988年10月	個人経営の鉄工所をマルマエ工業有限会社（現当社）に改組（出資金2,000千円）
1992年（注）	オートバイ部品製造目的のT'sM'sR & D（現当社事業）を前田俊一（現代表取締役）が個人で創業
1997年9月	T'sM'sR & Dの事業をマルマエ工業有限会社が引継いでR & D（切削加工の研究開発）事業部を設置
2001年4月	株式会社マルマエに商号及び組織変更（資本金10,000千円）
2003年12月	鹿児島県出水郡高尾野町（現出水市）に本店移転、高尾野事業所 新工場竣工
2004年12月	日本証券業協会によるグリーンシート銘柄に指定
2005年12月	高尾野事業所 第2工場竣工
2006年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年2月	熊本事業所（熊本県菊池郡大津町）が稼動開始
2008年3月	高尾野事業所 第4工場竣工
2008年4月	関東事業所（埼玉県朝霞市）が稼動開始
2011年4月	熊本事業所の閉鎖
2011年7月	事業再生ADR手続の成立
2015年1月	事業再生ADR手続による事業再生計画の終結
2015年6月	高尾野事業所 第5工場竣工
2015年10月	高尾野事業所 第6工場竣工
2016年11月	開発部の新設
2017年1月	高尾野事業所 第7工場竣工
2018年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場変更
2018年4月	出水事業所（鹿児島県出水市）が稼動開始
2018年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2019年2月	鹿児島県出水市大野原町（出水事業所）に本店（本社）移転
2019年5月	高尾野事業所 第8工場竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しによりプライム市場へ移行
2025年3月	特別目的会社として株式会社KMXを設立（現 連結子会社）
2025年4月	株式会社KMXが、KMアルミニウム株式会社の全株式を取得し、子会社化（当社の孫会社化）（現 連結子会社）

（注）個人事業部分については、月次の確定が困難なため月の記載を省略しております。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

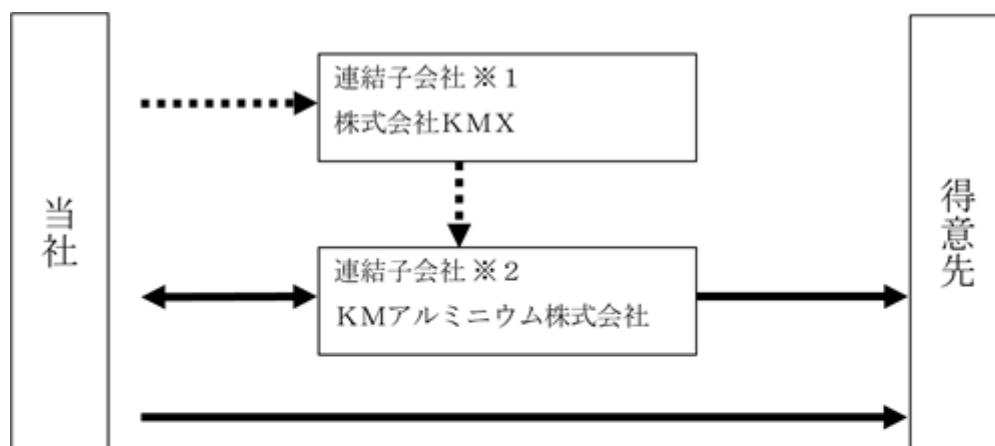
(事業の内容)

当社グループの事業の内容は、精密部品事業と、機能材料事業の二つがあり、その事業内容は次のとおりです。

セグメント	分野	主要製品
精密部品事業	半 導 体	<p>用途：半導体製造装置を構成する真空部品等。 主にドライエッチング工程・CVD工程・洗浄工程・塗布工程などの前工程と言われる半導体製造装置および貼り合せ装置部品や検査装置部品等を製造しております。</p> <p>特徴：当社で製造する部品は、主に真空中で使用されるほか、高温高電圧のプラズマにさらされることから高い対電圧性能が要求されます。また、半導体製造のプロセスは非常に繊細であるため、製品の安定度が重要な要素となっており、試作とプロセス評価に長い時間が掛かりながらも、一旦装置に採用されると長い期間変更されずに受注が継続します。また、プラズマにさらされることから消耗も激しく、定期的に消耗品需要もあり、新規装置の需要が無い場合でも消耗品需要が見込めます。</p>
	F P D	<p>用途：F P D製造装置及び検査装置を構成する真空部品。 F P D製造工程の中で、主にドライエッチング工程・CVD工程・イオン注入工程などのF P D製造装置を構成する部品を製造しております。</p> <p>特徴：チャンパーと呼ばれる耐真空容器や電極と呼ばれるチャンパー内蔵物を製造しております。これらの部品は部品サイズが3m以上と大きく、形状が複雑で非常に歪み易い割に、厳しい平面度や位置精度など高精度が要求されるアルミ等の金属製部品です。大きさは違いますが、半導体部品と同様にプラズマにさらされる環境で、対電圧や安定性が求められる重要部品です。</p>
	そ の 他	<p>用途：スマートフォン筐体（ケース）の表面処理装置、太陽電池製造装置部品、オートバイのレース用部品、光学分野（カメラ・顕微鏡）・医療装置などの産業用装置部品などを製造しております。</p> <p>特徴：各分野の最終製品を構成する部品の中でも、複雑な形状や高い平面度が必要であるなど歪みの少なさが要求される部品、あるいは溶接や表面処理を含む多工程が必要な部品などで、アルミほか各種金属製の部品です。</p>
機能材料事業	I T 器 材	<p>用途：半導体スパッタ工程用ターゲット材料 半導体製造装置部品向けアルマイト処理 半導体製造装置用精密部品</p> <p>特徴：99.999%以上の超高純度アルミの製造能力を活用してスパッタリングターゲットの材料を製造しております。また、エッチング装置などの半導体製造装置に使用される真空部品について、鍛造素材・機械加工・表面処理まで一貫製造を行っております。</p>
	半 導 体 装 置 部 材	<p>用途：半導体製造装置用真空チャンパー 産業用ロボット向け鋳物</p> <p>特徴：日本トップクラスの低圧鋳造設備を使用した半導体エッチング装置向け真空チャンパーを製造しております。また、産業用や半導体装置に幅広く使用される重力鋳物を製造しております。</p>
	基 礎 素 材	<p>用途：電解コンデンサ用高純度アルミ材 ハードディスク製造用高純度アルミ材 一般機械加工用スラブ材 小口材料販売</p> <p>特徴：99.99%以上の高純度アルミ生産能力を活用して、電解コンデンサやハードディスクの材料を製造しているほか、アルミの鋳造能力を活かして大型スラブ材料を製造しております。また、スラブ材料等を加工メーカー等へ切断販売も行っております。</p>

(2) 事業系統図

当社グループ事業の系統図は以下のとおりであります。



※1 当社100%出資の子会社

※2 株式会社KMX100%出資の子会社

.....▶ 出資の流れ

————▶ 製品の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社KMX	鹿児島県出水市	500	中間持株会社	100	資金援助 役員の兼任 有
(連結子会社) KMアルミニウム株式会社 (注2)	福岡県大牟田市	1,364	機能材料事業	100 (100)	販売先及び仕入先 役員の兼任 有

(注) 1. KMアルミニウム株式会社は、株式会社KMXが100%出資する当社の連結子会社(孫会社)であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
精密部品事業	222 (138)
機能材料事業	240 (2)
合計	462 (140)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は、精密部品事業のみの単一セグメントとなっております。そのため、セグメント区分別の従業員数は記載しておりません。

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222 (138)	40.0	8.3	5,646

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 従業員数が前事業年度と比べて24名増加したのは、主として半導体分野の事業拡大に伴う定期採用及び有期契約社員の登用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
13.6	100.0	61.8	87.3	63.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度				
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.	
			全労働者	うち正規雇用労働者
KMアルミニウム株式会社	0.0	100.0	76.1	77.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営方針は、次のとおりです。

「素材と加工の技術力で社会に貢献する」

事業セグメントごとの経営理念等は次のとおりです。

精密部品事業

1. 技術は究極を目指し
2. 競争と協調を尊び
3. 技術注力企業として社会に貢献する

当事業セグメントでは、お客様が技術的に困られている部分に対して解決の手法を提供することで存在の価値を顕現してきました。技術的に困るということは一般に知られていない技術が必要であるということですから、その解決に向けては過去の手法を探るのではなく、問題の本質的な部分を検討することを特に重視して、その解決に向けて現段階で考えうる最良の技術要素を選択できることを意図しています。

一般的に解決しがたい問題は、当然当社にとっても難しい課題となりますが、社内では、時には競い合いながら、時には協力しながら課題に対峙していきます。

当社は、経済を支える“モノづくり”のなかで、モノづくりの源流である部品加工にこだわっていきます。そしてさまざまな分野で総合メーカーを支えられる企業となるために、先端技術と供給力を持つ「部品加工のリーディングカンパニー」を目指します。

機能材料事業

「私たちは、地球上の大切な資源であるアルミニウムを、
私たちの技術、技能の向上を通じて、
より役に立つ姿に変えることにより、社会に貢献します。」

・当事業セグメントでは、半導体用アルミニウム材料の生産や、半導体製造装置を含む産業機械用の部品の製作・加工をコアに事業展開しております。そのため、半導体メーカーや半導体製造装置メーカー等の動向を注視しつつ、当社の製品・技術の強みを需要家に訴求する事業展開に努め、事業の安定化と成長を推し進めます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「Fusion2028」と称して、2026年8月期から2028年8月期を期間とする中期事業計画を策定し、株式会社マルマエと2025年4月に株式取得したKMアルミニウム株式会社の統合作業及びシナジー創出に注力する方針です。

中期事業計画の基本的な戦略は、グループ2社が属する半導体分野の技術的なニーズをとらえると共に、両社の技術協力によって市場成長を超えるグループの成長を実現しようとするものです。

具体的な戦略は次のとおりです。

新素材・新技術の創出で顧客ニーズを取り込む

半導体製造工程のクライオエッチングに必要な低温対応素材の開発や、絶縁性の高いコーティングの開発を進める

消耗品受注拡大で安定成長を狙う

エッチング装置やCVD装置において、真空中で使用される高付加価値な消耗品であるESCや電極類の生産に必要な技術力を高め、受注を拡大する。結果として、半導体設備投資のみに左右されず、安定成長できる経営を目指す。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期事業計画「Fusion2028」を通して、生産手法や管理手法の革新を計る指標として投下資本利益率であるROICを採用し重要な経営指標として位置付けており、同中期事業計画の期間中にグループ全体でのROIC15%を目標としております。なお、当連結会計年度におけるROICは、6.7%であります。

(4) 経営環境

当社グループの経営環境は、グループの属している市場環境に左右される一面を有しています。主な販売分野である半導体等の市場は景気変動に伴い大幅な需要の変動が起こります。これらの変動に対応するために、消耗品の受注拡大を行うとともに固定費の抑制を主な対応策としております。消耗品受注の拡大につきましては、通常の営業活動に加え、研究開発も積極的に進める方針です。また、固定費の抑制につきましては、需要の変動に対応するため、協力企業の育成と活用を行うことと、全社的にDX化を進める事で実現していきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

精密部品事業の課題

競争の激化と受注価格低下

当事業の属する業界は中小中堅の同業社が多く、厳しい競争のある業界です。参入障壁の低い案件は競争から価格は低下します。そのような業界のなかで、当事業セグメントでは、参入障壁の高い真空パーツへ取り組み受注拡大を狙い、また、独創的な加工手法や徹底的に行う生産性改善手法によりコスト低減を続け市場価格の低下に先回りした対応をしております。しかしながら、保有する技術の陳腐化が進むことから今後も継続的に技術開発を行う必要があります。そのため、当事業セグメントにおいてはR&Dの強化と人材育成に注力する方針です。

人の持つ技術力や営業力が最も重要な当事業セグメントの強みであるため、強みを持つ人材の安定化と育成が重要な課題となっております。しかしながら、継続的に改善が進みながらも、高い能力を持つ人材に頼る部分が多く、時間外労働や休日出勤の偏りが生じております。このような状況から、多様な勤務形態を構成することで個々の負担を減らし、社員満足度の向上と人材の安定化を図り、長期的な人材育成プランを実現していく方針です。

機能材料事業の課題

当事業の属する事業環境においては、2022年度後半からの半導体関連市場は減速しており、特に半導体製造装置市場は米国の対中輸出規制の影響も加わり低迷していましたが、2024年を底に回復傾向にあります。

そのような環境認識を踏まえ、当事業セグメントの中長期ビジョンである「高付加価値アルミニウムを通じて変化する社会の発展に貢献する活力のある会社」の下、2026年度を初年度とする3ヶ年の中期経営計画を策定しました。

この計画では、従来取り組んできた、事業ポートフォリオの最適化、生産性向上等を活かした、高収益体質の実現及びアルミ超高純度品・半導体装置部材市場における揺るぎないプレゼンスの実現に向けて以下を重点課題として取組んでまいります。

イ．高付加価値アルミニウム加工会社への変革と深化

ロ．あらゆる事業環境への対応できるレジリエント力の醸成

ハ．特定ユーザーに過度に偏重をしない顧客基盤拡充

ニ．先進的な製品の開発・投入による事業領域拡大に向けた取組みの強化・推進

ホ．設備の点検保全の強化、多能工化・人材教育、生産管理の強化等を通じたものづくり力の強化

ヘ．あらゆる局面でも収益確保しうる高収益体質の実現

ト．財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティの基本的な考え方

当社グループは、経営方針である「素材と加工の技術力で社会に貢献する」の実現に向け、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現とグループの持続的な企業価値向上を両立させる「サステナビリティ経営」を推進します。当社グループの素材と加工の技術は、情報社会の発展と持続可能な社会の実現に不可欠なものです。これらの事業を通じて社会に価値を提供し続けるため、以下の基本方針に基づき、サステナビリティへの取り組みをグループ全体で推進します。

<サステナビリティ基本方針>

1. 先端産業を支える技術と供給力で、情報社会の発展に貢献する
2. 持続可能な社会の実現を目指す
3. 誰もが活躍できる環境を整える
4. 健全な経営基盤を確立する

(2) サステナビリティ全般に関する「ガバナンス」と「リスク管理」

ガバナンス

気候変動課題を含むサステナビリティに関する課題への取り組みは、取締役会の監督のもと、ESG委員会を中心に推進しております。これらの課題は中長期的な経営課題への取り組みとなるため、経営陣がメンバーとして参画し、経営へのインパクトを高めています。委員長を女性社外取締役が務めることで社外の知見を入れて、議論の活性化を図っています。また、従業員メンバーは幅広い部門から選任し、現場からの課題意識や意見を課題解決に反映する体制としております。

<ESG委員会の構成と役割>

委員長：社外取締役

メンバー：代表取締役社長、取締役、従業員10名（幅広い部門から選任）

開催頻度：原則月1回

- 主な責務：1. サステナビリティに関する重要課題の特定と対応方針の策定
2. サステナビリティリスク・対策の特定と評価、対応策の審議
3. サステナビリティ目標の設定とKPIのモニタリング

<取締役会との連携>

- ・ ESG委員会の議論内容を月次で取締役会に報告
- ・ 取締役会からのフィードバックと指示に基づき、戦略を適宜調整

以上のように、サステナビリティ課題に対して全社的な推進体制を整備し、経営層が積極的に関与する形でガバナンスを強化しております。

なお、当社グループでは、2026年8月期よりグループ一体でサステナビリティ推進体制の整備を進めています。

提出会社及び主要子会社を含めたグループESG委員会の運営を本格化し、取締役会の監督のもと、ガバナンス・リスク管理・人的資本・環境対応を統合的にモニタリングする仕組みを構築中です。

現在は、KPI及びモニタリング体制の見直しを進めており、2026年8月期にその運用基盤を確立する予定です。

リスク管理

ESG委員会は、気候関連を含むサステナビリティのリスク及び機会の管理を管掌しております。同委員会は全社的なリスク管理も担当し、サステナビリティ関連のリスク及び機会を組織全体の影響とともに評価及び管理しており、それぞれを短期・中期・長期の視点から、財務への影響度を定量的に評価しております。特に重要度が高いリスク及び戦略的に重要な機会については、対応策や実行計画を策定し、取締役会や関連部署と情報を共有しており、この対応の進捗状況はESG委員会によって継続的にモニタリングされております。リスク及び機会の評価は年に1回行われ、その結果は取締役会に報告され、必要な指示を受けております。

(3) サステナビリティに関する「戦略」と「指標と目標」

当社グループは顧客の厳しい要求に応える高度な技術力と安定した供給力を強みとしています。2030年に向けた長期ビジョンの実現と中期事業計画「Fusion2028」の達成に向けて、経営戦略および財務目標と連動したサステナビリティ戦略を展開しています。

特に人材は当社グループの技術力と供給力を支える最重要の経営資源であり、優秀な技術者の育成・確保や製造人材のスキル向上を戦略的に進めています。これらの人的資本への投資を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

a. 人的資本経営への取り組み

当社グループは人的資本を、企業価値を構成する最重要価値と位置付け、事業競争力の源泉である人材の安定的な確保と育成を重要な経営課題として認識しています。この課題に対処するため、グループ全体の人材戦略として「人材育成方針」と「社内環境整備方針」を策定しました。

1. 人材育成方針

グループの持続的な成長には、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを形成し、能力を最大限に発揮できる環境が不可欠です。

技術開発力の強化と伝承

競争力の源泉である技術の陳腐化を防ぐため、技術開発を継続的に行います。グループの強みを維持・発展させるため、長期的な視点での人材育成に注力します。

多能工化と専門人材の育成

変化する事業環境に対応するため、多岐にわたる業務スキルを持つ多能工の育成を推進します。また、高度な技術や専門性を持つ人材を確保し、戦略的な配置を行うことで、グループの競争力を高めます。

対話を通じたスキル伝承と評価

上司と部下が日々の業務で対話を重ね、具体的な業務スキルを伝えていくことを人材育成の基本とします。これにより、従業員の多様な個性を活かし、働きがいのある職場を実現するための人事制度や体制を整備します。

2. 社内環境整備方針

当社グループは、従業員一人ひとりがパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を整えることが、グループの持続的な成長の基盤であると認識し、以下の施策を推進します。

仕事と育児・介護の両立支援

育児や介護などのライフイベントに柔軟に対応できるよう、制度の充実を図ります。誰もが仕事とプライベートのバランスを保ちながら、長期的なキャリアを形成できる職場環境の整備に取り組みます。

従業員エンゲージメントの向上と対話の促進

従業員が働きがいと仕事に対する充実感を高められるよう、多角的なアプローチでエンゲージメントの向上を目指します。具体的には、上司と部下が業務を通じて対話を重ねる文化を醸成し、互いの成長を促します。また、エンゲージメントサーベイなどのツールも活用し、現状と課題を客観的に把握することで、効果的な改善活動を実行します。

心身の健康と安全への配慮

従業員の心身の健康維持と増進を目的とした環境整備を進めます。安全で快適な職場環境を確保するだけでなく、従業員同士の対話を促進し、心の健康にも配慮した取り組みを推進します。

b. 人的資本に係る指標と目標

当社グループは、事業の持続的な成長と企業価値の向上に向けて、人的資本の強化を経営上の重要課題として位置付けています。

その取組の進捗を定量的に把握するため、以下の指標及び目標を設定し、ESG委員会において月次でモニタリングを行っています。

なお、本表に記載の数値はすべて単体の実績及び目標値です。

2025年4月に当社グループへ加わった主要子会社については、2026年8月期よりグループの人的資本に関する情報共有を開始し、モニタリング体制の整備を進めています。今後は、提出会社及び主要子会社を含めたグループ全体で、指標定義や目標設定の統一を図り、管理体制を強化していく予定です。

1. エンジニア育成の推進

当社の中核競争力である技術力と供給力を持続的に高めるため、エンジニアの育成を重点課題として位置付けています。高度な技術を有する人材を計画的に増やし、受注拡大と成長基盤の強化を図ります。

当社では、従来「プログラマー」と呼称していた製造技術職を、2025年より「エンジニア」に呼称変更しています。

指標（単体）	目標	2023年8月期 実績	2024年8月期 実績	2025年8月期 実績
エンジニアの人数	2030年までに100名育成	71名	70名	75名

2. 多様化の推進

多様な人材が参画し、それぞれの能力を発揮できる環境づくりは、人材の確保と定着を促進し、将来の人手不足リスクの低減につながります。多様性の推進は、組織内での知識共有と技術継承を促し、事業継続力の強化を通じて持続的成長に寄与します。

指標（単体）	目標	2023年8月期 実績	2024年8月期 実績	2025年8月期 実績
女性正社員比率	2030年までに20%以上	12.6%	13.1%	14.0%
女性役職者比率 (GR長以上)	2030年までに18%以上	10.2%	16.0%	15.7%
障がい者雇用率	継続目標3.00%	2.86%	2.26%	2.62%

3. 仕事と育児・介護の両立

ライフステージに応じて働き続けられる環境を整えることは、従業員の定着率向上と熟練人材の蓄積につながります。柔軟な働き方の実現は、生産性と企業の信頼性向上に寄与します。

なお、2025年8月期を達成時期として掲げた目標（女性75%以上、男性30%以上）は男女ともに達成したため、今後は男女ともに75%以上の水準を維持することを新たな目標としています。

指標（単体）	目標	2023年8月期 実績	2024年8月期 実績	2025年8月期 実績
女性の育児休業取得率	2025年までに75%以上 (達成)	100%	100%	
男性の育児休業+育児目的 休暇	2025年までに30%以上 (達成)	100%	75%	100%

4. 働きやすさの改善

従業員の健康と生活の安定を支える福利厚生への投資は、安心して働ける職場づくりを促進し、集中力や創造性を高めます。働きやすい環境は長期的な企業価値の基盤となります。

福利厚生費は計画的に拡充を進めており、2025年11月に社員食堂が開設しました。これにより、次期には年間12万円/人の水準達成を見込んでいます。

指標（単体）	目標	2023年8月期 実績	2024年8月期 実績	2025年8月期 実績
一人当たり福利厚生費	2025年までに12万円/年	95,332円	100,309円	111,023円

5. エンゲージメントサーベイ（新規目標）

従業員の意識や職場環境に関する意見を定量的に把握し、経営や人事施策に反映することで、組織の課題を早期に特定・改善します。

提出会社では2025年2月よりエンゲージメントサーベイの運用を開始し、2028年までに電気・機械業界の平均水準に相当するスコアの達成を目標としています。

定期的な測定と改善を通じて、エンゲージメントの向上と働きがいのある職場づくりを推進します。

なお、本取組は提出会社単体で実施するものであり、今後の運用状況を踏まえてグループへの展開を検討していきます。

他、マテリアリティ及びサステナビリティの戦略については統合報告書をご参照ください。

https://www.marumae.com/sus_report.html

c. 気候変動対応

当社グループは製造過程において、大量の電力及び化石燃料を消費しています。また、主要顧客である半導体業界においても、気候変動対応は重要な経営課題となっています。このような事業環境に加え、社会の一員として持続可能な地球環境への貢献も重要な責務と認識しており、当社グループは気候変動課題を重要な経営課題として位置付け、2040年のネットゼロ実現を目指しています。

主要子会社での具体的な計画については、2026年8月期に策定し、モニタリングを行ってまいります。

気候関連のリスク及び機会

分類	リスク・機会	当社グループへの影響	対応策
移行 リスク	政策・法規制 リスク	・炭素税導入による製造コスト上昇 ・環境関連の情報開示義務の厳格化	・自社発電比率の向上（2028年27%以上、2040年50%以上） ・環境情報開示体制の整備
	市場リスク	・半導体業界全体のネットゼロ化による環境基準の厳格化 ・顧客企業のサプライチェーン全体での環境負荷低減要求 ・エネルギーコストの上昇	・製造プロセスの環境負荷低減 ・サプライチェーン全体での排出量削減 ・自社発電比率の向上（2028年27%以上、2040年50%以上）
	技術リスク	・低炭素技術への移行による既存設備の陳腐化 ・競合他社の環境技術革新による競争力低下	・省エネ設備への計画的な更新 ・AIやIoTを活用した製造プロセスの最適化
	評判リスク	・環境対応の遅れによる企業評価の低下 ・ステークホルダーからの評価低下	・環境情報の積極的な開示 ・環境目標の設定と進捗管理 ・ステークホルダーとの対話強化
物理 リスク	急性リスク	・台風・豪雨による設備被害や操業停止 ・サプライチェーンの寸断	・事業継続計画（BCP）の強化 ・設備補強 ・機動的な生産システムの構築 ・サプライチェーンの多様化
	慢性リスク	・平均気温上昇による冷却需要の増加 ・従業員の健康への影響と生産性低下	・高効率の空調システムの導入 ・作業環境の改善
機会	資源効率	・エネルギー効率の高い製造プロセス導入によるコスト削減	・空調及びポンプの高効率化 ・生産プロセスの効率化
	エネルギー減	・再生可能エネルギーの導入による環境負荷低減 ・エネルギーコストの安定化	・2028年までに自社発電再生エネ比率27%以上 ・2040年までに50%以上を目指す
	市場	・環境考慮による競争優位性の確保 ・顧客からの評価向上	・サプライチェーン全体でのGHG排出削減の取り組み ・顧客の環境要求への早期対応
	レジリエンス	・気候変動対応による事業継続性の向上 ・サプライチェーンの多様化・強靱化による調達リスク低減	・事業継続計画（BCP）の強化 ・サプライチェーンの多様化

気候変動関連のリスクと機会への対応（単体）

当社は、2040年までのネットゼロ達成に向けて、以下の段階的な取り組みを実施しています。

2024年8月期

- ・取締役会でのGHG削減計画の審議
- ・排出量削減計画の見直しと具体的施策の策定

2025年8月期

- ・太陽光発電設備500kWの増設及び蓄電池設備の発注

2028年8月期までの取り組み

- ・全事業所への太陽光発電・蓄電池の前倒し導入（投資総額6.4億円）
- ・太陽光発電設備設置容量3,400kW以上の達成
- ・蓄電池容量2,500kWhの整備
- ・自社発電比率27%以上の実現

2040年に向けた長期戦略

- ・再生可能エネルギーへの継続的投資
- ・自社発電再生エネ比率50%以上の達成
- ・サプライチェーン全体でのGHG排出削減施策の展開

d . 気候変動に係る指標と目標

1 . G H G 排出量

- ・ 基準年度（2024年度）の排出量を基準として設定
- ・ 2040年度までにネットゼロを達成

2 . 再生可能エネルギー導入

- ・ 太陽光発電設備：3,400kW以上（2028年度）[実績：1,487kW（2025年8月期）]
- ・ 蓄電設備容量：2,500kWh（2028年度）
- ・ 自社発電比率（単体）：27%以上（2028年度）、50%以上（2040年度）[実績：13.3%（2025年8月期）]

これらの目標達成に向けて、取締役会及びE S G委員会による定期的なモニタリングと施策の見直しを実施します。

気候変動課題に関する詳細については、統合報告書及びC D P質問書への回答をご参照ください。

統合報告書：https://www.marumae.com/sus_report.html

C D P質問書への回答：<https://www.marumae.com/img/sustainability/pdf/cdp.pdf>

また、温室効果ガス排出量の数値につきましては、以下のページをご参照ください。

E S Gデータ：https://www.marumae.com/sus_3.html

3【事業等のリスク】

当社グループの業績は多岐にわたる変動要因の影響を受ける可能性があります。有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 主要市場での需要の急激な変動について（発生可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：大）
当社グループは、主に半導体業界及びFPD業界を対象として、その生産ラインで用いられる各種生産設備部品及び部材やアルミニウム材料の製造・販売を行っていますが、半導体業界におきましてシリコンサイクル、FPD業界におきましてクリスタルサイクルと呼ばれる業界特有の好不況の波が存在します。
当社グループにおきましては、メーカーの設備投資動向に左右されない消耗品などの安定的な販売が見込める分野の受注に注力するなどの対策を行い、業績への影響を最小限にすべく努力しております。
しかしながら、これらの景気変動によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (2) 景気変動に関するリスクについて（発生可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）
当社グループの販売する各種生産設備部品及び部材は、日本国内で利用される製品だけでなく、顧客の製品に組み込まれて海外に輸出される製品も含まれています。そのため、日本の景気動向だけでなく、世界的な景気後退により大きな影響を受けることがあります。米中貿易摩擦の長期化、ロシアによるウクライナへの侵攻、環境問題、政治又は経済要因等、何らかの理由で国内外の景気が下振れした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (3) のれんの減損に関するリスクについて（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：大）
当社グループは、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。借入に際しては財務制限条項（コベナンツ）を設定し、減損リスクへの対応を図っておりますが、今後の事業環境の変化等により期待する効果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。なお、連結会計年度末の残高は4,696百万円となっております。
- (4) 特定の取引先への依存について（発生可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：大）
当連結会計年度の販売実績上位3社の構成比率は、50.0%となっております。
これらの主要販売先との間では、今後も継続的な取引が見込まれることと、1社当たりの依存度を減らす方針に基づき新規の取引先拡大に向けた営業を展開しておりますが、何らかの要因でこれらの主要な販売先との取引が縮小した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (5) 価格競争について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）
当社グループの属する精密部品事業の業界は、多数の同業他社がひしめく、非常に参入業者の多い厳しい競争のある業界です。それらの精密部品群のなかでも当社グループは、高付加価値部品を得意分野としております。
機能材料事業は、半導体製造装置向けアルミニウム部材を主力としております。主力製品は競合他社が少なく、現状では価格競争が生じにくい一方で、徹底したコスト改善による原価低減、品目別の原価・品質管理の強化により、コスト競争力の維持・向上を図っております。
しかしながら、今後は他社との競争が激しくなり、価格の下落を加速させる可能性があります。あるいは、為替相場の変動によって海外の同業他社との競争力が落ちる可能性があります。
これら競争の激化により、価格競争力を維持できなくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (6) 人材確保について（発生可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）
当社グループの継続的な事業運営において、将来的なビジョンを見据えた上での人材確保・育成は必要不可欠なものとして認識しております。当社グループは、新卒採用強化のほか、成果と連動した報酬制度や休日数の見直しを行い、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労働環境の整備に取り組んでおります。また、人材の育成については、各種資格の取得支援や各種研修・教育を実施しております。しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは育成等が計画どおり進まない場合には、必要な人材を確保することが困難となり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

- (7) 原材料等の調達に関するリスクについて(発生可能性:中 発生時期:特定時期なし 影響度:大)
当社グループは、アルミ等を原材料とした製品を製造しておりますが、円安・地政学リスク等により当社グループの使用する原材料価格が上昇しております。機能材料事業におきましては、超高純度アルミ製品の原料を調達しておりますが、特に当該製品に用いる原料(6Nインゴットや特定規格のインゴット等)は、品質要件の特性から供給メーカーが事実上限定されており、市場の寡占性に起因して価格及び供給の変動性が高い状況にあります。当社グループは、工程管理と原価削減の徹底を図り、複数の取引先と契約を結び安定的な調達・供給を心がけておりますが、予想以上の材料価格の急騰や長期にわたって高騰が続くことにより、原材料価格の高騰分をコスト削減などで吸収できず売価に転嫁できない場合等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (8) 情報セキュリティに関するリスクについて(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:大)
当社グループは事業全般において様々なコンピューターシステム及びITネットワークを活用しております。このため、ISO27001を取得するとともに、各種情報セキュリティ管理規程を定め、全ての役員及び従業員等に対する情報の取り扱いについて規範を定め、全社を対象にした情報セキュリティ委員会を立ち上げ組織的強化を図ることで、情報セキュリティの対策を実施しています。
しかしながら、人的ミス、機器の故障、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報通信システムに不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、顧客データ等の情報流出等が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (9) 部品製造技術等のノウハウについて(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:大)
当社グループが有する部品製造技術のノウハウの一部は、CAD/CAM等のデータとして保管され、パスワードによるデータへのアクセス制限やデータ消失に備えたネットワークストレージへのバックアップなどを行っております。
また、複雑形状加工技術、工作機械制御技術及び新素材加工技術など業界の動向に対応した技術の開発及び獲得のため研修を行い技術力の維持・向上に努めております。
しかしながら、当社グループが有する部品製造ノウハウの流出又は消失が起こった場合や業界の動向に対応した技術の開発及び獲得が遅れた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (10) 当社グループ製品に不具合が生じた場合について(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:大)
当社グループは全生産拠点において国際品質規格であるISO9001を取得するとともに、社内において品質管理体制を確立しておりますが、種々の要因により不良品の発生の可能性があります。
当社グループ製品に何らかの不具合が発生した場合には、当社グループ及び当社グループの部品製造技術に対する信頼が著しく損なわれる可能性があり、また、設計上の欠陥、製造時の欠陥により、エンドユーザー等より製造物責任を追及される可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (11) 研究開発(R&D)について(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:小)
当社グループは自社事業の生産性向上と新技術開発及び新たな事業の創出などを目標としてR&D活動を実施しておりますが、活動が停滞した場合は、利益率の低下や投下資金の回収ができず、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (12) 財産権等について(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:中)
当社グループは、他社の特許権等の知的財産権を侵さないよう細心の注意を払い、受注と技術開発にあたっていますが、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償等の請求を受ける可能性があります。
また当社グループが所有している特許においては特許が侵されるリスクがあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (13) 今後の資金調達について(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:大)
当社グループは、事業活動の拡大を図るための設備投資等の資金需要に対し、主に金融機関等から資金調達をしております。資金調達については、金融機関との間で信頼関係を築いており、今後も必要な資金につきましては、調達可能と考えておりますが、適切な時期に金融機関等からの資金調達ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (14) 今後の設備投資計画について(発生可能性:低 発生時期:特定時期なし 影響度:中)
当社グループは、生産能力拡大のため継続的な設備投資を実施しておりますが、新たな設備が計画通りに稼働しない場合や想定通りの受注が取れないなど計画と乖離する場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

- (15) 有利子負債依存度について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）
当社グループは、金融機関からの借入を中心に資金調達を行っており、一部の借入は変動金利であります。したがって、金融環境の変化等により借入金利が上昇した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末における有利子負債が13,531百万円、総資産に対する有利子負債依存が53.2%となっておりますが、現金及び預金を4,252百万円保有していることから、実質有利子負債は9,278百万円、総資産に対する有利子負債依存度は36.5%となっております。
- (16) 企業買収・資本提携・事業譲受（M & A）について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：大）
当社グループは、半導体、FPD、IT器材、半導体装置部材、基礎素材の各分野を主な販売分野としておりますが、これらの分野は景気変動の幅が大きいことから、新しい分野への営業を拡大する目的と、既存分野での新しい顧客開拓や新技術獲得にむけてM & Aも選択肢として進める方針であります。しかしながら、M & Aによって財務バランスが崩れたり、取得した企業及び事業が期待通りの成果を上げられなかった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (17) 減損会計について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所単位を基本とした資産のグルーピングを行っております。
今後の市場環境の悪化等の要因により、当社グループの事業用資産が減損会計適用の検討対象となり、当社グループの事業所において営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスになった場合や、保有する固定資産の市場価格が著しく下落した場合など、固定資産の減損会計の適用により追加の特別損失や営業外費用の計上が必要となる可能性があります。
- (18) 見込生産について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）
当社グループの精密部品事業は、主として個別受注による受注生産を行っておりますが、近年顧客からの納期短縮要請が年々強まっており、受注のリードタイムより製造のリードタイムが長い製品については、顧客からの発注見込情報等により受注確度が高いと判断した場合に、材料の先行手配と見込生産を行っております。最終的に受注に至らない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (19) 受注契約案件の採算性に関するリスクについて（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）
受注契約案件のうち、期末時点で将来の損失が見込まれ、かつその損失を合理的に見積もることが可能なものについては、受注金額が帳簿価額に見積追加製造原価を加味した見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。また、見込生産している仕掛品については、受注見込金額から見積追加製造原価を控除した正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額を棚卸評価損として計上しております。当社グループは、受注案件別に採算性を管理しており、低採算案件や原材料価格等の高騰により採算の悪化が見込まれるものについては、受注金額の交渉や製造工程の見直しによる製造原価の低減を行っておりますが、需要低迷による稼働率の低下が生じた場合は、製造原価の単価上昇により、不採算案件が増加し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (20) 繰延税金資産について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）
当社グループは、将来の課税所得に関する予測に基づき繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていますが、将来の課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないしは全部が回収できないと判断された場合、繰延税金資産を減額することで、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (21) 為替相場の変動について（発生可能性：大 発生時期：特定時期なし 影響度：小）
当社グループの当連結会計年度における外貨建取引比率は5.2%となっております。
為替相場の変動状況によっては、販売時と入金時の為替相場の変動による損失の計上や、外貨建資産負債の為替換算差損の計上が起こるほか、当社グループ顧客とその最終仕向国との間の為替変動による実質価格の変動が当社グループ顧客の受注状況に影響を受ける可能性等、今後の当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。
- (22) 大規模災害等に係るリスクについて（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：大）
当社グループの生産拠点は、鹿児島県出水市、埼玉県朝霞市及び福岡県大牟田市に所在しており、その主要設備の多くを鹿児島県出水市及び福岡県大牟田市に所有しております。当該地区において風水害や地震等の自然災害が発生した場合や当社グループ鹿児島県出水市内の事業所の30km圏内にある川内原子力発電所に災害等が発生した場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(23) 労働災害に係るリスクについて（発生可能性：中 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループの事業は、クレーン、フォークリフト、大型機械、ロボットの操作、製品溶接等の危険を伴う作業が含まれております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全管理の徹底を図り、労働災害及び事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意を払うように努めております。しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や重大な事故が発生した場合、労働災害及び事故に伴う補償問題が生じる可能性があるほか、社会的な信用及び販売先からの信用を失うことに繋がり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(24) 土壌汚染等の環境リスクについて（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループが保有する出水事業所及び大牟田工場の一部の土地に土壌汚染対策法に定められた基準値を超える土壌汚染物質が存在しております。現時点においては対処不要の旨を県と確認しておりますが、汚染物質の対策等が必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(25) E S Gに関するリスクについて（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループは、E S Gへの取組を経営上の重要課題として認識し、2028年までに当社グループの精密部品事業に属する全事業所のすべての屋根にパネルを設置し、蓄電池を導入するとともに、2030年までに限界利益当たりのCO₂ 排出量を5割以上（2021年比）削減し、2040年にはカーボンニュートラルを目指します。機能材料事業におきましては、2030年までにCO₂ 排出量を4.6割（2013年比）削減する目標を掲げております。また、取締役の多様性を推進する方針等を打ち出すなど積極的に取り組んでおりますが、E S Gへの取組が市場の期待に対し十分かつ適切でなかった場合、当社グループの事業価値や受注に影響を及ぼす可能性があります。

(26) 業績予想の修正について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：中）

当社グループが上場する金融商品取引所の規則に基づいて公表する業績予想は、公表時点における入手可能な情報に基づき判断したものであります。したがって、国内外の経済環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に变化があった場合は、業績予想を修正する可能性があります。

(27) 配当政策について（発生可能性：低 発生時期：特定時期なし 影響度：小）

当社グループは、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社グループの事業が計画通りに進展しない場合など、当社グループの業績が悪化した場合には、配当の実施をしない、あるいは予定していた配当額を減ずる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における業績は、売上高が11,403百万円、営業利益は2,103百万円、経常利益は1,936百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,355百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前連結会計年度（前事業年度）との比較分析は行っておりません。

事業セグメントごとの概要につきましては、次のとおりであります。

（精密部品事業）

売上高は7,709百万円、セグメント利益は1,823百万円でした。

（機能材料事業）

連結を開始した4月から8月までの5か月間における売上高は3,693百万円でした。

また、のれん償却額125百万円を控除した後のセグメント利益は385百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年セグメントの数値は相当するセグメント区分へ変更しております。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の総資産は、25,423百万円となりました。

流動資産は、10,477百万円となりました。主な内容は、現金及び預金4,252百万円、売掛金2,360百万円、仕掛品1,826百万円等であります。

固定資産は、14,945百万円となりました。主な内容は、建物及び構築物2,183百万円、機械装置及び運搬具4,387百万円、土地2,503百万円、のれん4,696百万円等であります。

（負債）

当連結会計年度末の負債総額は、17,271百万円となりました。

流動負債は、4,623百万円となりました。主な内容は、買掛金1,384百万円、1年内返済予定の長期借入金1,356百万円、未払法人税等646百万円、その他流動負債821百万円等であります。

固定負債は、12,648百万円となりました。主な内容は、長期借入金12,000百万円であります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、8,151百万円となりました。主な内容は、資本金1,241百万円、資本剰余金1,964百万円、利益剰余金5,394百万円等であります。自己資本比率の割合は32.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,252百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、3,058百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,935百万円、減価償却費1,053百万円を計上したこと、売上債権の増加による資金の減少288百万円、棚卸資産の増加による資金の減少431百万円、仕入債務の増加334百万円、その他流動負債の増加233百万円、法人税等の支払額255百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9,708百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,499百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8,187百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、7,875百万円となりました。これは長期借入れによる収入10,840百万円、長期借入金の返済による支出2,664百万円、配当金の支払額443百万円等によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標のトレンドは下記のとおりです。

	2025年8月期
自己資本比率(%)	32.1
時価ベースの自己資本比率(%)	80.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	28.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは、営業活動キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、市場の変化に柔軟に対応して生産活動を行っており、生産の実績は販売の実績と傾向が類似しているため、記載を省略しております。受注の実績については、短期の受注動向が顧客の投資動向により大きく変動する傾向にあり、中長期の会社業績を予測するための指標として必ずしも適切ではないため、記載しておりません。また、販売の実績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本発条株式会社	2,894,196	25.4
東京エレクトロン宮城株式会社	1,683,067	14.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績のうち、各事業年度における当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は2025年4月にK M A Cアルミニウム株式会社（以下、K M A Cという）の株式を取得するとともに同社を含めたグループとして連結会計に移行いたしました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が11,403百万円、営業利益は2,103百万円、経常利益は1,936百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,355百万円となりました。

2025年4月から8月にかけては、K M A Cの売上高3,693百万円が連結に加わり、業績の向上に寄与しました。一方で、のれん償却125百万円が発生したほか、同社株式の取得に関連して、営業費用として83百万円（アドバイザー費用等）および営業外費用として60百万円（シンジケートローン契約に係るアレンジメントフィー）の一時費用が発生しました。さらに、株式取得資金の調達に伴う支払利息の増加額は74百万円となりました。

当社は、長期ビジョンとして「最先端技術でイノベーションをリードする」という方針のもと、2030年度までに売上高300億円、営業利益90億円を達成する目標をたて、今回のK M A C株式の取得も、その一環として行いました。

K M A Cの連結に伴い、中期事業計画を新たに策定しました。本計画では、2028年8月期までにグループ売上高250億円、営業利益56億円の達成を目標としております。また、セグメント別の営業利益率目標を設定し、精密部品事業では30%、機能材料事業では18%を目指します。さらに連結R O I Cの目標値を15%といたしました。

当社グループの当期業績は、各セグメントが属する市場環境の好調さも追い風となり、当初想定を上回る堅調な滑り出しであると評価しております。

事業セグメントごとの成績につきましては、次のとおりであります。

（精密部品事業）

当セグメントの業績につきまして、半導体分野では、主に半導体製造のエッチング工程やC V D工程で 사용되는半導体製造用消耗品の需要動向に左右されます。同部品群は、半導体製造装置の心臓部に使用される真空パーツであり、顧客である半導体装置メーカー等を経由して、エンドユーザーの各半導体工場へ出荷されます。また、当事業では、エッチング装置やC V D装置、あるいはコーターデベロッパ等の前工程半導体製造装置の構成部品である真空チャンバーや、消耗品を含むチャンバー内臓物の真空パーツ、あるいは、ボンディング装置部品など後工程部品も製造しており、それらは半導体メーカーの設備投資に連動いたします。当期においては、半導体工場の稼働率が一部メーカーを除き、全般的に向上したことと消耗品の在庫が改善したこともあって、消耗品の需要は大幅に回復いたしました。

特に、セラミック等を使用する静電チャック等の消耗品は、通常の装置部品と違い、顧客の装置メーカー以外にも、セラミックメーカー、ヒーターメーカー、デバイスメーカーなど、商流の間にも在庫が積みあがることから、一旦需要が停滞すると、在庫調整が長引く傾向があります。2023年以降の在庫調整も、そのような事情で在庫調整が長引きましたが、当期におきましては、一部ロジックメーカー向けを除きおおむね過剰在庫は解消したと想定しております。一方で、前工程半導体製造装置部品につきましては、2023年以降、中国におけるレガシーロジックおよびメモリ設備投資が拡大する一方で、それ以外の設備投資は2024年まで停滞が続き、2025年に入り、A I需要に関連しロジックファンダリやH B M D R A Mの設備投資に明るさが出始めました。

当事業の半導体分野につきましては、このような事業および市場背景の中で、シェアの拡大もあり消耗品受注が急回復いたしました。また、前工程半導体装置部品につきましては、2023年以降には2022年のピーク時から7割も減少する状態が続いておりました。なお、2025年8月期の前工程向け装置部品の売上はピーク時の半分程度にとどまりながらも期末にかけて改善傾向が見られ始めました。このように、前工程製造装置の部品は回復が遅れながらも、半導体製造用消耗品の市場回復およびシェアの拡大によって、当事業の半導体部門としては大幅な改善がみられました。

F P D分野におきましては、当事業では、エッチング装置およびイオン注入装置等の真空チャンバーなど装置部品を生産しております。当期は中国向けのG 6およびG 8 O L E Dの設備投資が継続しておりましたが、設備投資に一服感が出たことから、当期第4四半期には売上高の停滞がありました。今後につきましては、2025年内は出荷が停滞しながらも、2026年にはO L E D向けの投資拡大および、一部でG 1 0 . 5液晶向けの投資が再開することなどで、市場の再拡大が見込まれます。

その他分野におきましては、半導体分野およびF P D分野の余力を活用し、太陽電池（P V）製造装置など異分野の受注を行っていましたが、足元では、P Vの市場環境も落ち込んでいる上に当社生産キャパの余力も少なく、受注は停滞しました。今後につきましては、防衛省向けの案件に対して、すでに窓口を持つ同業者と協力しながら受注活動を行っていく方針を持っております。

費用面につきましては、当初の予想を上回る受注の増加に伴い、材料費や外注加工費などの変動費が増加いたしました。さらに、増産に向けた人材確保と既存社員への処遇改善のための給与のベースアップを実施する等、人材投資に積極的に取り組んだことで固定費は増加いたしました。設備稼働率の上昇により原価率が改善し、棚卸が増加したうえで受注損失引当金及び棚卸評価損が19百万円減少いたしました。

これらの結果、売上高が7,709百万円、営業利益は1,823百万円となり、営業利益率は大幅に改善いたしました。

（機能材料事業）

当セグメントにつきましては、IT器材では、主に半導体製造のスパッタリング工程で使用されるアルミターゲット用の超高純度アルミ材料を製造し、ターゲットメーカーへ販売しております。当社のアルミターゲット材料は、自動車等に使用されるレガシーロジック半導体のほか、HBM DRAM等の先端メモリにも使用されており、足元では需要が拡大傾向です。当期におきましては主力のターゲット材料が好調だったほか、半導体装置用消耗品の表面処理の需要が堅調で、売上高は当初想定よりも上振れて推移いたしました。

次に、半導体装置部材分野では、主に、低圧鑄造技術を使い半導体エッチング装置用の鋳物真空チャンバーを製造しております。当製品は2021年から2022年にかけて、市場の需要が格好であった時期に顧客の需要増加に対応するため、生産能力の拡大をした一方、2023年に市場の急減速が起こるなかでも、顧客による調達先保護の方針もあり、一定程度の生産の維持が行われました。結果として、2023年に過剰な在庫が客先装置メーカー等に積み上がり、2024年から当期にかけても積み上がった過剰在庫を消化中であります。現状は、市場の実需に関係なく、一定の水準で出荷を行いながら、在庫の解消を行っていますが、変動する市場環境の中で在庫解消が長引いていました。そのような背景から、半導体装置市場には連動せず、低水準ながらも一定程度の売上高を維持して推移いたしました。

基礎素材分野ですが、同分野では電解コンデンサ用材料や、ハードディスク記憶装置(HDD)用材料、あるいは小口素材販売を行っております。電解コンデンサ材料やHDD材料は、圧延メーカーを直接の顧客として、一定期間の価格と出荷量を顧客と交渉し取り決めながら生産と出荷を行っています。また、国内外に競合企業があります。当社は品質を強みとしておりますが、ターゲット材料ほどの高純度は求められないことから、当社グループの強みが活かしにくく、低単価な業界です。そのような背景から、取引額は多く安定的ではありながらも、利益率は低い分野となっております。しかしながら、他分野で使用する材料の余剰材の活用ができることもあり、目に見えにくい業績貢献がある分野でもあります。

これらの結果、連結を開始した2025年4月から8月の当セグメントの成績は、売上高が3,693百万円となり、のれん償却額125百万円を控除した後の営業利益は385百万円となりました。

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末における総資産は25,423百万円、純資産は8,151百万円であり、自己資本比率は32.1%となっております。前会計年度末の総資産は11,464百万円、純資産は7,163百万円であり、総資産は大幅に増加いたしました。この増加は、主として当連結会計年度中にKMACの株式を取得し連結子会社化したこと、ならびに当該株式取得資金を金融機関より調達したことによるものであります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は10,477百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金4,252百万円、売掛金2,360百万円、仕掛品1,826百万円等であります。当社グループでは市場の停滞期に備え手元流動性を高める方針を持っております。当連結会計年度末における現金及び預金4,252百万円は、グループ全体における足元の月次運転資金等を鑑みて適性範囲だと判断しております。棚卸資産におきましては、高水準な受注残や顧客要望による半製品在庫の増加に加え、設備投資の進捗により減価償却費が増加した結果、固定費単価が上昇し、1製品あたりの在庫金額も増加傾向にあります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は14,945百万円となりました。主な内訳は、建物及び構築物2,183百万円、機械装置及び運搬具4,387百万円、土地2,503百万円、のれん4,696百万円等であります。KMAC株式の取得に伴い発生したのれんについては、同社の事業状況および収益水準等を総合的に勘案し、16年の期間で償却する方針としています。年間の償却額は約300百万円程度となる見込みですが、グループ全体の営業利益水準およびKMACの業績水準を踏まえ、十分に回収可能な範囲であると判断しております。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は17,271百万円となりました。主な内訳は、長期借入金12,000百万円、1年内返済予定の長期借入金1,356百万円、買掛金1,384百万円等であります。連結子会社であるKM株式会社において、総額9,700百万円の資金調達を実施いたしました。その内訳は、最終返済期日を2032年1月末日とする元金均等返済のタームローン4,850百万円および同日一括返済のタームローン4,850百万円の2契約であります。また、KMACの運転資金確保を目的として、極度額600百万円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。これらのローン契約には財務制限条項(コベナンツ)が設定されております。主な内容は、2025年8月期以降の各連結会計年度末において2期連続で連結ベースの営業利益が赤字とならないこと。各連結会計年度末の連結純資産額が直前期末の50%以上を維持することです。これらの条項における判定に際しては、のれんの償却および減損の影響を除外する条件となっており、のれんに起因する財務上のリスクを軽減した契約内容となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高8,151百万円となりました。主な内訳は利益剰余金5,394百万円です。当社は従前より、財務健全性の指標として自己資本比率50%程度を目安としてまいりましたが、KMACを連結子会社化したことにより、一時的にこの方針を見直しております。当連結会計年度末の自己資本比率は32.1%となり、前会計年度末(単体ベース)の自己資本比率62.5%から低下いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、4,252百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の営業活動によるキャッシュ・フローは、3,058百万円の獲得となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,935百万円、減価償却費1,053百万円を計上したこと、売上債権の増加による資金の減少288百万円、棚卸資産の増加による資金の減少431百万円、仕入債務の増加による資金の増加334百万円、その他流動負債の増加による資金の増加233百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の投資活動によるキャッシュ・フローは、9,708百万円の使用となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,499百万円、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出8,187百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の財務活動によるキャッシュ・フローは、7,875百万円の獲得となりました。これは長期借入れによる収入10,840百万円、長期借入金の返済による支出2,664百万円、配当金の支払額443百万円等によるものであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資金調達）

当社グループは、運転資金並びに研究開発等の資金需要は自己資金を原則としておりますが、必要に応じて銀行借入等からの短期借入金により資金を調達しております。また、設備投資資金におきましては、獲得した営業キャッシュ・フローを活用するとともに減価償却期間に対応する期間で金融機関から借入を行っております。

当連結会計年度においては、株式取得に伴い金融機関とタームローン契約を締結し97億円を、設備投資資金として12億円を調達いたしました。また、運転資金を確保するため極度額6億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、タームローン契約は変動金利であり、借入初年度の支払利息は約200百万円見込んでおります。金利変動のリスクについては、借入額のうち48.5億円に対して金利スワップ契約を締結し、将来の金利上昇リスクをヘッジする対策を行っております。

（設備投資）

当社グループは、現中期事業計画において成長に向けた積極的な設備投資を計画しております。精密部品セグメントにおきましては、売上高120億円の達成を目標としており、その実現に向けて3年間で約20億円程度の設備投資が必要と見込んでおります。また、機能材料セグメントにおきましては、ターゲット材料の拡販に向けた新工場の建設および既存工場の改修を計画しており、3年間で約22億円程度の投資を予定しております。これらの投資については、市場環境を注視しながら、計画的かつ段階的に実施してまいります。これらの設備投資の資金需要につきましては、設備投資資金の約6割を金融機関からの長期借入金で賄い、残額を営業キャッシュ・フローにより充当する方針であります。

（株主還元）

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけており、現中期事業計画においては配当性向35%以上を目標としております。今後もこの水準を維持しつつ、成長に向けた投資とのバランスを取りながら、安定的かつ継続的な配当を実施してまいります。

当連結会計年度における株主還元は、主として配当によるものとし、自社株式の取得は予定しておりませんが、自社の業容に関連しない急激な株価変動等が生じた場合には、機動的に自社株買いを検討することとしております。

（資金運用方針）

当社グループは、急激な市況変動に備えるため、一定水準の手元流動性を確保しておく方針を有しております。そのため、手元資金に余裕がある場合でも、設備投資の一部には金融機関からの借入を活用するなど、資金の効率的な運用を図っております。また、設備投資には償却期間に見合った長期借入金を充当し、日常的な運転資金については自己資金および短期借入金を活用することにより、資金の流動性および健全な財務体質の維持に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債、収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(K Mアルミニウム株式会社の株式取得)

当社は2025年3月4日付「 K Mアルミニウム株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表しました K Mアルミニウム株式会社の株式取得に関し、2025年3月4日開催の取締役会で決議し、当社が100%出資する新設 S P C（特別目的会社）「株式会社 K M X」において2025年4月8日付で株式譲渡契約を締結、同日付で同社の発行する株式の100%を取得いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

(借入契約)

当社は2025年3月21日付「資金の借入に関するお知らせ」で公表しました K Mアルミニウム株式会社の株式購入資金及び同社の運転資金として、2025年3月21日開催の取締役会で決議し、同日当社が100%出資する株式会社 K M Xにおいて金銭消費貸借契約を締結いたしました。

1．借入の概要

	タームローン A	タームローン B	コミットメントライン
借入人	株式会社 K M X：当社が100%出資する S P C（特別目的会社）		
借入先	株式会社鹿児島銀行 他3行		
契約日	2025年3月21日		
借入日	2025年4月8日		
借入金額	4,850百万円	4,850百万円	極度額600百万円
資金使途	K Mアルミニウム株式会社の株式購入資金 及び付随する資金		K Mアルミニウム株式会社の 運転資金
金利	基準金利 + スプレッド 一部に金利スワップを設定		基準金 + スプレッド
最終返済期日	2032年1月末日		
返済方法	元金均等	期日一括	随時返済
担保	K Mアルミニウム株式会社が保有する不動産（土地・建物）		
保証	当社及び K Mアルミニウム株式会社の連帯保証		

2．財務上の特約

2025年8月末日に終了する連結会計年度（当該連結会計年度を含む。）以降の各連結会計年度末日において2期連続で当社連結ベースでの営業利益（ただし、のれん償却前とする。）が赤字とならないよう維持する。

2025年8月末日に終了する連結会計年度（当該連結会計年度を含む。）以降の各連結会計年度末日における当社連結ベースでの純資産の部（ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。また、本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。以下本号において同じ。）が直前に終了した連結会計年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、先端技術分野である半導体及びF P Dにおける技術革新への対応を目的とした精密部品製造技術の研究開発、将来の新規事業に向けた製品の研究開発、業務効率化を目的とした社内基幹システム開発・D X推進、鋳造技術の向上及び改善に寄与する、素材特性向上の開発などを行っております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は99百万円であります。

また当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動の概要は、以下のとおりです。

（精密部品事業）

半導体製造装置関連部品及びF P D製造装置関連部品における新製品の試作提案、既存製品製造の高効率化研究や高精度加工の基礎技術研究

高効率化研究や高精度加工基礎技術研究のより効率的な業務の遂行を目指すため、出水事業所技術課R & Dグループにおいて、最新鋭の工作機械を使用し研究活動を行っております。研究開発は14名体制で行っており、既存のマシニングセンタ及びN C旋盤のほぼ全般を扱える技術者です。

新事業分野への参入としての研究開発

新規事業分野における研究開発は開発部開発課技術開発グループにおいて、研究開発は7名体制で行っております。

リハビリ装置の研究開発は、2022年5月より鹿児島大学余永名誉教授と技術顧問契約を締結し、共同研究を行っております。この技術顧問契約の期間は複数年に及んでおります。また、2025年4月より、鹿児島工業高等専門学校谷口准教授と共同研究を開始し、一般使用者への販売を想定した、機能、構造設計、評価試験を行っております。

新事業分野への参入として、新たに、2024年12月より鹿児島大学片野田教授と共同研究契約を締結し、鹿児島ハイブリッドロケット部品の設計・開発の共同研究を開始しました。この共同研究契約の期間は複数年に及んでおります。

リハビリ装置...脳卒中の後遺症等による片麻痺に対して有効とされる促通反復療法を省力化・ロボット化するためのリハビリ装置を、鹿児島大学の独自の特許技術などを用いて実用化する研究開発を行い、装置の製品化を目指しております。

鹿児島ハイブリッドロケット...ハイブリッドロケットは、液体酸化剤と固体燃料を使用する推進方式のロケットで、安全性が高く制御が容易でコストも安価に製作可能です。鹿児島県内の企業、大学、自治体の産学官共同で、小型ロケットの設計・開発・発射を行っており、2019年より5台の小型ロケットの打ち上げ実績があります。

各種システムの開発と構築

当社の開発部開発課情報システムグループにおいて、生産管理システム、工程管理システム、販売・購買管理システム、在庫管理システム、勤怠管理システムなど社内でも必要とする各種システム構築と運用を行っております。あわせて、ネットワーク、サーバー、クラウド、セキュリティ等の情報インフラ構築やD X推進を行い、作業効率や生産性の向上を推進しております。研究開発は8名体制で行っております。

研究開発全体について、引き続き既存分野への研究開発を進めると同時に、システムの開発や改善により効率的な業務遂行を図るほか、新事業分野への参入を目指した研究開発を行っております。

なお、当連結会計年度における精密部品事業の研究開発費は41百万円であります。

（機能材料事業）

超高純度アルミニウム製品では、半導体用ターゲットなどの成長分野の品揃えを拡充するため、アルミ電解コンデンサ箔用の高純度化技術(3N 4N)を基に、自社での高純度化技術(5N0 5N5)の開発を図っております。

アルマイト製品では、使用環境下でのナノオーダーの異物発生を低減するため、不可避不純物を制御したアルミニウム素材と封孔処理(耐食性、耐摩耗性、硬度等を向上させる表面処理)技術を開発し、陽極酸化皮膜処理(素材であるアルミニウムを陽極とし、酸性浴に浸漬させ電気分解を行うこと)製品への展開を図っております。

上記のような、高純度化技術を基にした高性能化、高機能化製品の開発を主眼としておりますが、それに加え地球環境を守る観点から、省資源、省エネルギー、超高純度アルミニウム材のリサイクルなど、環境に配慮した製品開発にも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における機能材料事業の研究開発費は57百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は精密部品事業で1,713,585千円、機能材料事業で167,427千円の総額1,881,013千円であります。これは主に機械装置及び運搬具、建物及び構築物の資産の取得であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

2025年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
出水事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	1,059,462	2,507,351	442,523 (77,719)	8,685	12,837	4,030,860	221
高尾野事業所 (鹿児島県出水市)	精密部品事業	生産設備等	664,907	495,846	218,260 (18,028)	4,099	3,007	1,386,121	107
関東事業所 (埼玉県朝霞市)	精密部品事業	生産設備等	54,725	57,297	117,777 (1,516)	339	905	231,045	32
計			1,779,096	3,060,495	778,561 (97,264)	13,124	16,750	5,648,028	360

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しております。

3. 出水事業所の建物は一部を賃貸しております。

4. 関東事業所の建物は一部を賃借しております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
KMアルミニ ウム株式会社	本社工場 (福岡県大 牟田市)	機能材料事業	アルミニ ウム溶 解、鑄 造、加工 設備等	404,288	1,326,960	1,442,048 (98,363)	10,508	29,947	3,213,753	242

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数は、就業人員数(嘱託社員、パートタイマー等を含む。)を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年8月9日 (注)	普通株式 141,400	普通株式 13,053,000	81,761	1,241,157	81,761	1,125,157

(注) 2018年8月10日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	31	71	39	18	10,263	10,431	-
所有株式数(単元)	-	11,360	3,072	1,148	6,010	106	108,692	130,388	14,200
所有株式数の割合(%)	-	8.71	2.36	0.88	4.61	0.08	83.36	100.00	-

(注) 自己株式390,706株は、「個人その他」に3,907単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前田 俊一	鹿児島県出水市	4,449,011	35.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	788,800	6.23
前田 美佐子	鹿児島県出水市	504,000	3.98
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	241,964	1.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	200,600	1.58
前田 良子	鹿児島県出水市	180,000	1.42
五十嵐 光栄	鹿児島県出水市	169,000	1.33
マルマエ共栄会	鹿児島県出水市大野原町2141番地	109,500	0.86
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/ 2 S/JASDEC SECURITIES/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	95,988	0.76
大境 宏良	徳島県三好市	93,000	0.73
計	-	6,831,863	53.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 390,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,648,100	126,481	-
単元未満株式	普通株式 14,200	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	126,481	-

(注)「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市大野原町2141番地	390,700	-	390,700	2.99
計	-	390,700	-	390,700	2.99

(注)上記のほか、単元未満株式6株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,456	11,082,265	-	-
保有自己株式数	390,706	-	390,706	-

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、重要な経営施策の一つとして認識しており、経営成績及び財務状態を勘案しつつ、配当による株主の皆様への利益還元に努めることとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当は1株当たり15円を実施し、期末配当は1株当たり25円を2025年11月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は37.5%となります。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために有効投資してまいりたいと考えております。

今後の利益配分に関しましては、長期的な視野に立った投資の実施とともに、経営成績及び財務状況を勘案しつつ、収益性に基づく利益配分を目指し、配当金の計算は、段階的に配当性向の考えを取り入れたいと考えております。なお、2025年7月11日発表の2025年8月期第3四半期決算補足資料及び中期事業計画策定資料にて、最終損益が赤字となる場合は見直しを行うこととしておりますが、配当性向は35%以上を目標とし、年間最低配当額は最低30円(最低中間15円、期末15円)とすることとしております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年4月4日 取締役会決議	189,934	15
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	316,557	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守を基本として、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるため、経営環境の厳しい変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制と株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことが重要な課題であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2015年11月28日開催の第28期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議し、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、会社法改正による監査等委員会設置会社制度の創設を受け、取締役会の監督機能をより一層強化し、議決権を有する監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）を置くことを目的としたものです。監査等委員の独立性を確保することで、取締役会の意思決定の透明性・公正性を高め、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることを目指しています。

有価証券報告書提出日（2025年11月25日）現在、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、監査等委員4名を含む計9名の取締役で構成されており、うち5名は社外取締役であります。定時取締役会を毎月開催し、議決権を付与された監査等委員である取締役を含め、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図っております。

当社の意思決定の仕組みは、代表取締役または取締役が取締役会に議案を上程し、取締役会での審議を経て、取締役会の決議により決定しております。また当社では毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、迅速かつ的確で合理的な意思決定を行うとともに、活発な質疑応答により経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに中長期的な会社の方針、予算策定、重要な人事に関する事項、決算に関する事項、サステナビリティに関する事項、その他重要な業務に関する事項を決議し、業務執行しております。

〔代表取締役社長〕前田俊一（議長）

〔取締役〕海崎功太、安藤博音、外西啓治

〔社外取締役〕門田晶子、世耕久美子、桃木野聡、山本隆章、宮川博次

2025年8月期（2024年9月1日～2025年8月31日）においては取締役会を23回開催し、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田 俊一	23回/23回（100％）
取締役	海崎 功太	23回/23回（100％）
取締役	安藤 博音	23回/23回（100％）
取締役	外西 啓治	23回/23回（100％）
社外取締役	門田 晶子	23回/23回（100％）
社外取締役	世耕 久美子	23回/23回（100％）
社外取締役	桃木野 聡	23回/23回（100％）
社外取締役	山本 隆章	23回/23回（100％）
社外取締役	宮川 博次	23回/23回（100％）

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名により構成されており、うち3名は社外取締役であります。原則として毎月開催し、必要に応じて随時開催しております。内部監査課及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性及び効率性の向上に取り組んでおります。検討内容については、「4（3）監査の状況」のとおりであります。

〔委員長〕外西啓治（常勤監査等委員）

〔委員〕桃木野聡、山本隆章、宮川博次

八．諮問委員会

諮問委員会は、代表取締役社長と監査等委員である社外取締役3名により構成されております。必要に応じ随時開催し、取締役会の諮問機関として、取締役の指名や報酬等について決定方針や水準の妥当性などを独立的・客観的な立場から答申しております。

〔委員長〕桃木野聡（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、山本隆章、宮川博次

2025年8月期（2024年9月1日～2025年8月31日）においては諮問委員会を5回開催し、取締役候補者案、取締役の報酬案、譲渡制限付株式報酬制度の報酬案、後継者育成等について審議しております。

なお、各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役	前田 俊一	5回/5回（100%）
社外取締役	桃木野 聡	5回/5回（100%）
社外取締役	山本 隆章	5回/5回（100%）
社外取締役	宮川 博次	5回/5回（100%）

二．執行役員

執行役員は、代表取締役社長と業務執行取締役2名、本部長1名、常勤監査等委員（議決権は持たない）1名で構成されております。原則として定時取締役会直前の月曜日を開催し、取締役会の決定した経営基本方針に基づき経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐します。

〔議長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海崎功太、安藤博音、外西啓治

ホ．経営会議

経営会議は、取締役9名と課長代理職以上31名で構成されております。原則として毎月開催し、経営戦略及び事業運営などに関する認識の共有や意見交換を行うために設置されています。取締役会で審議決議される事項のうち、特に必要とされるものについては、経営会議においても議論を行い、取締役会における審議の充実を図っております。また、監査等委員である取締役は、この経営会議を含む社内各種重要会議に出席し意見を述べております。

ヘ．ESG委員会

ESG委員会は、代表取締役社長と取締役2名、他従業員10名で構成されており、原則として毎月開催しております。長期的な視点に立った経営を志向し、企業経営におけるESGに関する諸課題に対応するため、同委員会においては、重要課題（マテリアリティ）の特定及びKPIの設定、達成状況の確認及び計画の見直し並びにそれらの状況を取締役会へ報告を行うこととしております。

〔委員長〕門田晶子（社外取締役）

〔委員〕前田俊一、安藤博音、他従業員10名

ト．情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、CIO（最高情報責任者）の取締役1名、従業員8名で構成されており、原則として毎月開催しております。情報セキュリティ委員会は、全社のセキュリティ対策方針を決議する意思決定機関で、情報資産を経営活動に有効活用し、経営に寄与することが目的です。委員会の議案の決定事項について、毎月の取締役会で報告があり、改善・検討事項について指示があります。

〔委員長〕海崎功太（取締役）

〔委員〕他従業員8名

チ．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、常勤取締役4名と管理本部長1名で構成されており、コンプライアンス経営の促進に資することを目的として設置しております。原則年1回開催し、社内規程や研修・教育の立案や見直し、内部通報状況の報告、その他コンプライアンス経営促進のため必要とされる活動を行っております。

〔委員長〕下舞毅（管理本部長）

〔委員〕前田俊一、海崎功太、安藤博音、外西啓治

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は以下のとおりです。

イ.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業が存立を継続していくためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、すべての役職員が公正かつ高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- ）取締役会は、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項につき、十分審議した上で意思決定を行う一方、職務執行する取締役からはその執行状況に関わる報告等を求めて経営方針の進捗状況を把握し、職務執行の適正性を管理監督する。
- ）監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務執行状況等に関して意見の陳述や報告を行い、必要に応じて助言・勧告、場合によっては適切な処置を講ずる。
- ）内部監査課は、定期監査及び必要に応じた任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ）内部監査担当者は、定期監査とともに必要に応じて任意監査を実施して日常の職務執行状況を把握し、その改善を図る。
- ）コンプライアンス体制の維持のため、弁護士及び監査法人等の外部専門家と密に連携を図る。
- ）役職員に対して継続的なコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識の浸透を図る。
- ）すべての役職員の行動の指針として「行動規範」を定め、その遵守を徹底する。
- ）コンプライアンスに関する重要事項を審議・推進する機関として、社内にコンプライアンス委員会を設置し、定期的開催する。また、当該委員会の設置・運営に関する事項を定めた「コンプライアンス委員会規程」を整備し、適切な運営を図っている。
- ）「内部通報規程」に基づき、役員及び社員等からの組織的又は個人的な法令（通達、条例、規則等を含む）、社内規則及び企業倫理に違反する行為（以下「違法行為等」という）に関する相談又は通報を適正に処理する仕組みを整備し、内部通報窓口を社内外に設置して運用する。これにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資する体制を構築する。

ロ.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び「稟議規程」、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」等に基づき、電子媒体を含む適切な形式で作成・保存する。また、これらの情報は取締役及び監査等委員である取締役等が必要に応じて閲覧、謄写可能な状態で維持する。

八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分認識した上でその種類や規模、発生可能性に応じて、事前に適切な対応策を準備し、組織的に損失を最小限に抑えるための体制を整備する。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見した場合は取締役会で多面的な審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査課は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たにリスク管理上の問題が発生、もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を協議して是正措置を講ずる。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家の協力を得て迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整える。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

規程の整備により、取締役の権限・責任の範囲と担当業務を明確かつ適切に定めることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。

- ）取締役会は中期事業計画及び各年度の予算案を決定し、各部門がその目標達成のための具体策を立案・実行する。
- ）「取締役会規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「決裁権限基準」により、取締役の委嘱事項を定め、委嘱した範囲において職務執行を決定し実行できる権限を委譲する。取締役は職務執行の進捗状況等を取締役会及び経営会議で報告する。

- ）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、必要に応じて組織、職制、業務分掌、決裁権限等に関する社内規程等の見直しを行い、必要な改善を行う。
- ）代表取締役社長が管掌する管理本部の業務執行については、執行系の取締役及び各事業所の部長が参加する会議体での協議を経て、代表取締役社長が最終的に意思決定・執行を行う体制を確保している。

ホ.企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団全体としての業務の適正性及び効率性を確保するため、子会社管理に関する「関係会社管理規程」を整備し、取締役会決議事項、経営計画及び予算の共有、役員派遣等を通じて業務運営の統一と迅速な情報連携を図る体制を構築している。

また、子会社の代表者が当社取締役会に参加し、毎月の業績やリスク管理等の状況を報告する体制を整えることで、業務執行状況の的確な把握に努めている。

- ）関係会社管理規程や経営管理契約に基づき、子会社においても当社と同等の管理体制・規程・コンプライアンス体制を整備・運用し、必要に応じて随時見直しを行う。
- ）子会社の代表者及び担当部門は、経営方針、業績、リスク管理状況等を定期的に当社管理本部へ報告する体制を整える。
- ）子会社の重要事項については、当社取締役会の承認を得ることとしており、当社と子会社間での適切な協議を実施する。
- ）子会社に対する内部監査は、当社内部監査部門が実施し、必要に応じて改善指導を行う。
- ）子会社の損失リスクについては、当社と連携して管理体制を構築し、重大な事項については速やかに当社取締役会へ報告させたとうえで、対応策を決定する。
- ）子会社におけるコンプライアンス及び反社会的勢力排除等の体制は、当社のコンプライアンス委員会と連携しながら整備・運用する。

ヘ.監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会と内部監査担当者は常に連携できる体制にあるため、職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会からその使用人の設置を求められた場合は、協議の上、必要に応じて設置する。

ト.前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人を設置した場合には、その指揮・命令等は監査等委員会の下であり、その人事上の取り扱いは監査等委員会と協議して行う。

チ.監査等委員である取締役による前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前項の使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員である取締役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

リ.取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当社は、取締役及び使用人が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告する体制を整備する。

監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行に対する厳正な監視を行うとともに、当該会議を通じて監査等委員会に対する重要事項の報告が確実に行われる体制とする。

また、監査等委員会が必要と認めた場合には、取締役や使用人に対して直接報告を求めることができる仕組みを整備する。

さらに、内部監査課は監査結果や重要事項について監査等委員会へ定期的に報告を行い、連携体制を確保する。

ヌ.前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取り扱いを受けないものとする。また、会社の人事考課にあたり、監査等委員会は第6項乃至第9項の業務又は報告を行った使用人に関し、評価上の意見を述べることができる。

ル. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務執行に関して生じる費用については、会社から前払又は償還を受けることができるものとする。このため、当該費用については、あらかじめ予算に計上しておくことが望ましい。ただし、緊急又は臨時に支出した費用についても、会社に償還を請求する権利を有するものとする。

ヲ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査等委員会監査等基準」において、監査等委員会と内部監査担当者が緊密な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査が実効的に行われることを確保する。また、取締役と監査等委員会は積極的に意見交換を行い、適切な意思疎通を図る。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理を最も重要な経営課題の一つと位置づけ、当社固有のリスクを十分確認した上で、様々な危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行う。

- ）全社的なリスクの監視及び全社的な対応は管理本部が行う。
- ）各部門の担当業務におけるリスクは、当該部門長が責任者となりマニュアル等の整備及び徹底、必要な教育を行う。
- ）取締役並びに各部門長は、個々の職務における重大なリスクの把握に努め、発見したときは取締役会で多面的に審議の上、適切な対策を決定し、実施する。
- ）内部監査担当者は、リスク管理の状況についても監査を実施する。
- ）新たなリスク管理面で問題が発生もしくは発生が予測される場合には、取締役会に報告し、その対策を決定し、実施する。
- ）不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長の指揮の下、弁護士等を含む外部専門家を利用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び監査等委員である取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社定款において当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員である取締役は6名以内と定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるように、取締役の責任を軽減するためであります。

八．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主の皆様への柔軟な利益還元を可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日(2025年11月25日)現在の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (統括、管理本部担当兼務)	前田 俊一	1966年11月20日生	1987年4月 マルマエ工業(個人)入社 1988年10月 マルマエ工業有限会社(現 当社) 設立、取締役 2001年4月 当社専務取締役 2003年8月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼製造部長 2010年12月 当社代表取締役社長兼製造部長兼 管理部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼管理部長 2011年7月 当社代表取締役社長 2019年11月 当社代表取締役社長兼管理本部担当 (現任) 2025年3月 株式会社K M X 代表取締役(現任) 2025年4月 K M アルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月 K M アルミニウム株式会社 代表取締役(現任)	(注) 2	4,449,011
取締役 営業本部長 (営業本部担当)	海崎 功太	1973年2月18日生	1993年4月 岩崎技研株式会社入社 1993年12月 株式会社湖東製作所入社 1999年8月 マルマエ工業有限会社(現 当社) 入社 2004年4月 当社営業部長 2004年10月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役精密加工部長 2008年11月 当社取締役営業部長 2009年4月 当社取締役営業部長兼関東事業所長 2010年4月 当社取締役営業技術部長 2011年6月 当社取締役営業部長兼関東事業所長 2018年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 2	35,955
取締役 技術生産本部長 (技術生産本部担当)	安藤 博音	1979年5月25日生	1997年12月 株式会社トップコーポレーション 入社 2000年10月 三代川塗装入社 2004年9月 株式会社アイ・テック入社 2008年1月 株式会社パラモド入社 2008年3月 当社入社 2016年11月 当社品質管理部長 2018年4月 当社執行役員技術生産本部長 2018年11月 当社取締役技術生産本部長(現任) 2025年4月 K M アルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月 K M アルミニウム株式会社 取締役(現任)	(注) 2	12,155

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	門田 晶子	1968年8月6日生	1995年9月 カリフォルニア州立サクラメント市 TV局KXTV-10(News10)入社 2006年2月 測上印刷株式会社入社 2009年12月 測上印刷株式会社取締役 2010年12月 測上印刷株式会社代表取締役社長 2011年1月 株式会社南日本新聞オフセット輪転 代表取締役副社長 2012年9月 有限会社中央制作センター (現 株式会社クロスメディア) 代表取締役社長 2014年4月 公益財団法人屋久島環境文化財団 理事(現任) 2014年4月 公益財団法人鹿児島市国際交流財団 理事 2016年4月 鹿児島県女性活躍推進会議会長 (現任) 2016年9月 合同会社Go!Kagoshima代表 (現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2024年8月 測上印刷株式会社取締役 2024年10月 測上印刷株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)2	2,400
取締役	世耕 久美子	1972年9月7日生	1995年4月 びわ湖放送入社 2003年4月 湖東コミュニティーネットワー ク入社 2004年7月 参議院議員 2010年9月 文部科学大臣政務官 2013年8月 参議院総務委員会委員長 2013年10月 参議院沖縄及び北方問題に関する 特別委員会委員長 2017年1月 一般社団法人For The World 代表理事(現任) 2017年1月 吉本興業株式会社(現 吉本興業 ホールディングス株式会社) 所属契約(文化人)(現任) 2017年2月 株式会社NEED顧問(現任) 2017年3月 株式会社E the P 取締役(現任) 2020年3月 株式会社Lily MedTech顧問 2020年4月 神石インターナショナルスクール 評議員(現任) 2021年3月 日本創成未来構想会議委員 2021年12月 一般社団法人バンクフォースマイ ルズ理事(現任) 2022年11月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社インダ社外取締役 (現任) 2024年1月 公益財団法人SBI子ども希望財団理 事長(現任)	(注)2	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	外西 啓治	1964年5月7日生	1983年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2012年6月 同行横川支店長 2013年12月 同行監査部検査役 2014年2月 同行上町支店長 2016年5月 同行監査部検査役 2020年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 KMアルミニウム株式会社 社外監査役 2025年11月 KMアルミニウム株式会社 監査役(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	桃木野 聡	1965年12月14日生	1989年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 1992年7月 大蔵省(現財務省)出向 1997年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 照国総合法律事務所(現弁護士法人照国総合事務所)入所 2010年6月 鹿児島市教育委員会教育委員 2012年1月 桃木野総合法律事務所(現弁護士法人桃木野総合法律事務所)代表弁護士(現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 鹿児島信用金庫 理事(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	山本 隆章	1953年6月15日生	1986年1月 セイコー電子工業株式会社(現セイコーインスツル株式会社)入社 1996年4月 エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月 セイコーインスツル株式会社 システムアプリケーション事業部長 2011年4月 同社執行役員 2011年6月 セイコープレジジョン株式会社 取締役 2012年6月 エスアイアイネットワークシステムズ株式会社代表取締役社長 2012年12月 セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年12月 セイコーインスツル株式会社取締役 2017年4月 セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2018年4月 同社取締役相談役 2018年11月 公益財団法人服部報公会 専務理事 2019年6月 セイコーソリューションズ株式会社 顧問 2019年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 セイコーソリューションズ株式会社 シニアアドバイザー(現任)	(注)4	8,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	宮川 博次	1980年4月18日生	2011年4月 監査法人かごしま会計プロフェッ ション入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年7月 宮川公認会計士事務所入所 2016年9月 税理士登録 2017年3月 鹿児島ミート販売株式会社監査役 2017年3月 南日本畜産株式会社監査役 2017年3月 南九州食肉販売株式会社監査役 2017年3月 南九州飼料工業株式会社監査役 2018年9月 宮川公認会計士事務所副所長 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年9月 宮川公認会計士事務所所長 (現任)	(注)4	-
計					4,509,621

(注)1. 門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。

2. 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2023年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

b. 2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (統括、管理本部担当兼務)	前田 俊一	1966年11月20日生	1987年4月 マルマエ工業(個人)入社 1988年10月 マルマエ工業有限公司(現 当社) 設立、取締役 2001年4月 当社専務取締役 2003年8月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役社長兼製造部長 2010年12月 当社代表取締役社長兼製造部長兼 管理部長 2011年6月 当社代表取締役社長兼管理部長 2011年7月 当社代表取締役社長 2019年11月 当社代表取締役社長兼管理本部担当 (現任) 2025年3月 株式会社KMX代表取締役(現任) 2025年4月 KMアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月 KMアルミニウム株式会社 代表取締役(現任)	(注)2	4,449,011

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長 (営業本部担当)	海崎 功太	1973年2月18日生	1993年4月 岩崎技研株式会社入社 1993年12月 株式会社湖東製作所入社 1999年8月 マルマエ工業有限公司(現 当社) 入社 2004年4月 当社営業部長 2004年10月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役精密加工部長 2008年11月 当社取締役営業部長 2009年4月 当社取締役営業部長兼関東事業所長 2010年4月 当社取締役営業技術部長 2011年6月 当社取締役営業部長兼関東事業所長 2018年4月 当社取締役営業本部長(現任)	(注)2	35,955
取締役 技術生産本部長 (技術生産本部担当)	安藤 博音	1979年5月25日生	1997年12月 株式会社トップコーポレーション 入社 2000年10月 三代川塗装入社 2004年9月 株式会社アイ・テック入社 2008年1月 株式会社パラモド入社 2008年3月 当社入社 2016年11月 当社品質管理部長 2018年4月 当社執行役員技術生産本部長 2018年11月 当社取締役技術生産本部長(現任) 2025年4月 K Mアルミニウム株式会社 社外取締役 2025年11月 K Mアルミニウム株式会社 取締役(現任)	(注)2	12,155
取締役	門田 晶子	1968年8月6日生	1995年9月 カリフォルニア州立サクラメント市 TV局KXTV-10(News10)入社 2006年2月 渕上印刷株式会社入社 2009年12月 渕上印刷株式会社取締役 2010年12月 渕上印刷株式会社代表取締役社長 2011年1月 株式会社南日本新聞オフセット輪転 代表取締役副社長 2012年9月 有限会社中央制作センター (現 株式会社クロスメディア) 代表取締役社長 2014年4月 公益財団法人屋久島環境文化財団 理事(現任) 2014年4月 公益財団法人鹿児島市国際交流財団 理事 2016年4月 鹿児島県女性活躍推進会議会長 (現任) 2016年9月 合同会社Go!Kagoshima代表 (現任) 2020年11月 当社取締役(現任) 2024年8月 渕上印刷株式会社取締役 2024年10月 渕上印刷株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)2	2,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	世耕 久美子	1972年9月7日生	1995年4月 びわ湖放送入社 2003年4月 湖東コミュニティーネットワーク入社 2004年7月 参議院議員 2010年9月 文部科学大臣政務官 2013年8月 参議院総務委員会委員長 2013年10月 参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長 2017年1月 一般社団法人For The World 代表理事(現任) 2017年1月 吉本興業株式会社(現 吉本興業ホールディングス株式会社) 所属契約(文化人)(現任) 2017年2月 株式会社NEED顧問(現任) 2017年3月 株式会社E the P 取締役(現任) 2020年3月 株式会社Lily MedTech顧問 2020年4月 神石インターナショナルスクール 評議員(現任) 2021年3月 日本創成未来構想会議委員 2021年12月 一般社団法人バンクフォースマイルズ理事(現任) 2022年11月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社インダ社外取締役(現任) 2024年1月 公益財団法人SBI子ども希望財団理事長(現任)	(注)2	300
取締役 (監査等委員)	外西 啓治	1964年5月7日生	1983年4月 株式会社鹿児島銀行入行 2012年6月 同行横川支店長 2013年12月 同行監査部検査役 2014年2月 同行上町支店長 2016年5月 同行監査部検査役 2020年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年4月 K Mアルミニウム株式会社 社外監査役 2025年11月 K Mアルミニウム株式会社 監査役(現任)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	桃木野 聡	1965年12月14日生	1989年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1992年7月 大蔵省(現 財務省)出向 1997年3月 ニューヨーク州弁護士登録 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 照国総合法律事務所(現 弁護士法人照国総合事務所)入所 2010年6月 鹿児島市教育委員会教育委員 2012年1月 桃木野総合法律事務所(現 弁護士法人桃木野総合法律事務所) 代表弁護士(現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 鹿児島信用金庫 理事(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	山本 隆章	1953年 6月15日生	1986年 1月 セイコー電子工業株式会社(現セイコーインスツル株式会社)入社 1996年 4月 エスアイアイ移動通信株式会社 代表取締役社長 2002年10月 セイコーインスツル株式会社 システムアプリケーション事業部長 2011年 4月 同社執行役員 2011年 6月 セイコープレジジョン株式会社 取締役 2012年 6月 エスアイアイネットワークシステムズ株式会社代表取締役社長 2012年12月 セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役社長 2013年12月 セイコーインスツル株式会社取締役 2017年 4月 セイコーソリューションズ株式会社 代表取締役会長 2018年 4月 同社取締役相談役 2018年11月 公益財団法人服部報公会 専務理事 2019年 6月 セイコーソリューションズ株式会社 顧問 2019年11月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年10月 セイコーソリューションズ株式会社 シニアアドバイザー(現任)	(注) 4	8,700
取締役 (監査等委員)	宮川 博次	1980年 4月18日生	2011年 4月 監査法人かごしま会計プロフェッ ション入所 2013年11月 公認会計士登録 2016年 7月 宮川公認会計士事務所入所 2016年 9月 税理士登録 2017年 3月 鹿児島ミート販売株式会社監査役 2017年 3月 南日本畜産株式会社監査役 2017年 3月 南九州食肉販売株式会社監査役 2017年 3月 南九州飼料工業株式会社監査役 2018年 9月 宮川公認会計士事務所副所長 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年 9月 宮川公認会計士事務所所長 (現任)	(注) 4	-
計					4,509,621

- (注) 1 . 門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、社外取締役であります。
2 . 2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3 . 2024年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4 . 2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

社外役員の状況

当社は、独立性を保ち中立な立場から客観的に監視を実施することを目的として社外取締役を 5 名選任しており、うち 3 名は監査等委員であります。

社外取締役門田晶子氏は経営者としての豊富なキャリアと高い見識を有していることに加え、女性の活躍をはじめとするダイバーシティの推進に関する高い見識を有しており、当該経験等を活かして業務執行に対する監督、助言等を頂き、ESG委員会の委員長としてサステナビリティの推進やコーポレート・ガバナンスの充実に資する発言を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役世耕久美子氏は、国会議員や文部科学大臣政務官として国政に携わることで培われた豊富な経験と幅広い国際情勢に関する専門的な見識を有しているため、当該経験等を活かして業務執行を監督する役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役桃木野聡氏は弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、事業会社の運営についての客観的な意見と当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役山本隆章氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営への適切な助言と業務執行の監督により企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役宮川博次氏は公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、財務及び会計等の専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等を行っていただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏、桃木野聡氏、山本隆章氏及び宮川博次氏は、幅広い経験と豊富な見識等に基づき、客観的な視点から経営を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役の門田晶子氏、世耕久美子氏及び山本隆章氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これ以外に当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の桃木野聡氏及び宮川博次氏とは人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を踏まえ、独自の基準を以下のとおり定めております。当社は社外取締役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<社外役員の独立性に関する判断基準>

当社は、社外取締役（以下「社外役員」という）が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は独立性を有しているものと判断します。

当社の業務執行者*1

就任前10年間に於いて当社の業務執行者であった者

当社を主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社から受けた者をいう）、またはその業務執行者

当社の主要な取引先である者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上または1,000万円のいずれか大きい額の支払を当社に行った者をいう）またはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その者の直近事業年度において年間1,000万円以上の財産または、総収入の2%以上のいずれか大きい額の財産）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

当社の会計監査人に所属する者

当社から多額の寄付または助成（その者の直近事業年度において年間1,000万円または寄付先・助成先の総収入の2%のいずれか大きい額以上の寄付または助成）を受けている者またはその業務執行者

当社の大株主（直近事業年度末における総議決権の5%以上の株式を保有する株主）またはその業務執行者

当社から役員（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者

過去3年間に於いて ~ のいずれかに該当していた者

~ のいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族

（注）*1 業務執行者...業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び部長クラス以上の上級管理職にある使用人をいう。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である取締役による監督・監査については、監査等委員である社外取締役3名を含む社外取締役5名が取締役会等に出席し、決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名で構成されており、うち1名が常勤監査等委員であります。取締役会に出席し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を実施しております。また、定期的に会計監査人及び内部監査課より、会計監査報告や監査計画・結果等について報告を受け、積極的な情報交換により連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日(2025年11月25日)現在、監査等委員会は、4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役であります。

なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案として「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、監査等委員である取締役は引き続き4名(うち社外取締役3名)で構成されることとなります。

監査等委員会は内部統制システムの構築及び運用について監視・検証するとともに、内部監査課と連携を図り、会計監査人からの監査報告の内容を検証し、その内容を踏まえ取締役会で適宜意見を述べております。

また、取締役(常勤監査等委員)外西啓治氏は、金融機関勤務を通して培った豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役(監査等委員)宮川博次氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員である社外取締役は、独立性・中立性の立場からそれぞれの豊富な経験と幅広い知識を活かし有益な意見を述べております。常勤監査等委員は、内部監査課から監査報告を受け、その情報を社外取締役と共有しております。

監査等委員と会計監査人の連携状況につきましては、監査実施状況報告の際、適時に連携し、情報・意見交換を行っております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、当事業年度においては合計15回開催しております。個々の監査等委員会出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査等委員	外西 啓治	全15回のうち15回
社外監査等委員	桃木野 聡	全15回のうち15回
社外監査等委員	山本 隆章	全15回のうち15回
社外監査等委員	宮川 博次	全15回のうち15回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等が挙げられます。

また、常勤監査等委員の主な活動状況については、毎月の取締役会及び監査等委員会の他、経営に関する会議(経営会議、執行役会等)や各種委員会(ESG委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会等)への参加、稟議書等の決裁書類の閲覧、内部監査課からの実施状況等についての情報収集、会計監査人との意見交換及び情報収集、その他必要に応じて関係部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長から任命された内部監査課が監査計画を立案し、定期的に監査を実施しております。内部監査課は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

また、監査等委員会や会計監査人とも連携しながら、業務活動の改善及び適切な運営に向けた助言や勧告を行っております。

内部監査課が取締役会や監査等委員会に直接報告を行う仕組みはございませんが、内部監査の結果は常勤監査等委員を通じて取締役会や監査等委員会に毎月報告を行い、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査と内部統制部門の関係については、内部監査課が内部統制のモニタリングを実施し、モニタリングの結果を内部統制部門に報告するほか、内部監査報告書を内部統制部門に回付し、内部統制上の問題点などについて意見交換を行っております。

監査等委員と内部統制部門の関係については、内部統制システム全般の基本方針の決定及び内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を指導・監督する内部統制委員会に常勤監査等委員がオブザーバーとして出席し、その結果を監査等委員会及び取締役会に報告しております。

会計監査と内部統制部門との連携については、内部統制部門は内部統制監査結果の報告を受けるほか、会計監査で内部統制上の問題点が発見された場合、会計監査人より問題点の報告を受けることで内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

22年

c 業務を執行した公認会計士

吉川秀嗣

植木貴宣

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,800	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,600	-
連結子会社	13,000	-
計	33,600	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(aを除く)
(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の監査等委員会の同意の上、監査報酬を決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2022年11月25日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額が年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額が年額4千万円以内であります。また、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は4名であります。

諮問委員会における手続きは、取締役会からの諮問に基づき委員長が諮問委員会を招集し、議決に加わることができる委員の過半数が出席して出席委員の過半数をもって決議いたします。また、諮問委員会では代表取締役が業績の状況や業界の環境等の説明を行い、その上で報酬案を提示し、内容について協議を行います。そして、協議と調整の結果を取締役会へ答申しております。なお、2025年8月期は諮問委員会を5回開催し（うち、報酬等に関わる審議4回）取締役の報酬案及び譲渡制限付株式報酬制度の報酬案についての審議を行い、取締役会に答申し、取締役会がこれを決議しております。

当社の役員の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成されており、その支給割合の決定方法や業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、業績連動報酬の額の決定方法等は、以下の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に記載のとおりであります。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の達成度合いは120.1%であります。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役及び監査等委員ではない社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額等の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

(a)基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

(b)業績連動報酬に関する方針

業績連動報酬等は、「固定部分」と会社の業績に連動した「変動部分」から構成し、「変動部分」は（1）従業員一人当たりの賞与額、（2）総資産経常利益率、（3）純資産経常利益率を所定の比率で換算し、月額報酬に反映させる仕組みとする。これらの指標は、（1）は従業員満足度を向上させること、（2）はROAを高める経営を心掛けること、（3）はROEを高める経営を心掛けるための目標とする。なお、各々の数値は個別の目標値は持たず、3つの項目の評価を合算して達成度を算出することとし、適宜、環境の変化に応じて諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

(c)非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し譲渡制限付株式を割り当てるために、当社の各事業年度を評価対象期間とし、対象取締役の役位に基づいて定めた金額（以下「役位別基礎金額」という。）に業績支給率を乗じた金額を金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させる。なお、対象取締役に對して付与される金銭報酬債権の総額は、年額6千万円以内、当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年60,000株以内とする。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、諮問委員会の答申を受け取締役会において決定するものとする。

譲渡制限付株式の割当に際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当を受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割り当て契約は、以下の内容を含むものとする。

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当を受けた当社普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

一定の非違行為等があった場合や下記の() ()以外の事由により退任した場合には、当社が当該普通株式を無償で取得すること。

対象取締役の退任が() 正当な理由による退任又は当社がやむを得ないと認めた事由による辞任、() 死亡による辞任、のいずれかであることを条件として退任時に譲渡制限を解除すること。

< 交付株式数の算出方法 >

交付株式数 = 役員別基礎金額 (1) × 業績支給率 (2) ÷ 1株当たりの払込金額

(1) 対象取締役の役員に応じて、取締役会で定める。

(2) 評価対象期間における連結営業利益率の実績に応じて、0% ~ 200%の範囲で変動することとする。

八．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役員ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、諮問委員会において検討を行う。取締役会は諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする。(連結営業利益率20%を達成した場合の目安。)

氏名	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
代表取締役	4割	4割	2割
取締役	5割	3割	2割

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については諮問委員会において代表取締役から業績の状況や目標に対する達成度合いの説明を受け、その上で代表取締役から報酬案の提示を行わせ、内容について協議と調整を行った結果を取締役会へ答申し、取締役会において決議する。なお、株式報酬においても、諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)	115,936	46,920	45,016	-	24,000	3
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)	8,520	8,520	-	-	-	1
社外取締役	30,210	30,210	-	-	-	5

(注) 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式に対しての純粋な投資であり株式値上がりの利益や配当金の受け取りによって利益確保を目的とするものであり、それ以外の株式は純投資目的以外の目的である株式投資として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な信頼関係の構築により、当社の中長期的な企業価値を向上させることを目的として、当社取引先である非上場会社の株式を保有しております。この政策保有株式については、取締役会において、年に1回、保有目的や取引の維持・強化、協力関係の有無等を総合的に判断した上で、保有の適否を検証しております。また、保有の妥当性がないと判断した株式については、売却を行うなど縮減を図ります。議決権行使にあたっては、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、発行会社の企業価値の向上を期待できるかどうかなどを総合的に判断しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数変動した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての的確に対応するため、外部研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		4,252,863
受取手形		4,266,262
売掛金		2,360,581
電子記録債権		1,019,866
商品及び製品	3	164,123
仕掛品	3	1,826,337
原材料及び貯蔵品		767,290
その他		63,527
貸倒引当金		3,608
流動資産合計		10,477,608
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		4,507,946
減価償却累計額	2	2,324,442
建物及び構築物(純額)	1	2,183,504
機械装置及び運搬具		16,833,888
減価償却累計額	2	12,446,432
機械装置及び運搬具(純額)	1	4,387,456
土地	1	2,503,767
リース資産		59,016
減価償却累計額		35,383
リース資産(純額)		23,633
建設仮勘定		392,941
その他		224,355
減価償却累計額		177,657
その他(純額)		46,698
有形固定資産合計		9,538,001
無形固定資産		
のれん		4,696,943
その他		41,959
無形固定資産合計		4,738,902
投資その他の資産		
繰延税金資産		549,088
その他		119,845
投資その他の資産合計		668,933
固定資産合計		14,945,837
資産合計		25,423,446
負債の部		
流動負債		
買掛金		1,384,130
短期借入金	1, 6, 7	150,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 7	1,356,519
リース債務		9,440
未払法人税等		646,364
賞与引当金		211,562
製品保証引当金		7,025
受注損失引当金		12,200
株式報酬引当金		24,000
その他	5	821,967
流動負債合計		4,623,210

(単位：千円)

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
固定負債	
長期借入金	1,712,000,500
長期リース債務	14,627
退職給付に係る負債	494,271
役員退職慰労引当金	42,596
資産除去債務	66,369
その他	30,352
固定負債合計	12,648,716
負債合計	17,271,927
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,241,157
資本剰余金	1,964,301
利益剰余金	5,394,856
自己株式	512,052
株主資本合計	8,088,263
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	57,566
退職給付に係る調整累計額	5,689
その他の包括利益累計額合計	63,255
純資産合計	8,151,519
負債純資産合計	25,423,446

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
売上高	1 11,403,403
売上原価	2, 3 7,855,220
売上総利益	3,548,182
販売費及び一般管理費	
役員報酬	164,046
給料及び手当	378,264
退職給付費用	35,966
のれん償却額	125,586
支払手数料	170,049
貸倒引当金繰入額	265
その他	4 570,101
販売費及び一般管理費合計	1,444,280
営業利益	2,103,901
営業外収益	
受取利息	4,786
受取配当金	1
受取手数料	2,862
受取保険金	2,145
為替差益	813
スクラップ売却益	1,886
その他	3,470
営業外収益合計	15,966
営業外費用	
支払利息	105,752
支払手数料	60,416
その他	17,434
営業外費用合計	183,603
経常利益	1,936,263
特別利益	
固定資産売却益	5 90
特別利益合計	90
特別損失	
減損損失	6 700
固定資産除却損	7 0
特別損失合計	700
税金等調整前当期純利益	1,935,654
法人税、住民税及び事業税	622,597
法人税等調整額	42,929
法人税等合計	579,667
当期純利益	1,355,987
親会社株主に帰属する当期純利益	1,355,987

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

当期純利益	1,355,987
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	57,566
退職給付に係る調整額	2,830
その他の包括利益合計	54,736
包括利益	1,410,723
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,410,723

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,241,157	1,963,384	4,481,880	523,134	7,163,287
当期変動額					
剰余金の配当			443,011		443,011
親会社株主に帰属する当期純利益			1,355,987		1,355,987
自己株式の処分		917		11,082	12,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	917	912,976	11,082	924,976
当期末残高	1,241,157	1,964,301	5,394,856	512,052	8,088,263

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	8,519	8,519	7,171,806
当期変動額				
剰余金の配当				443,011
親会社株主に帰属する当期純利益				1,355,987
自己株式の処分				12,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,566	2,830	54,736	54,736
当期変動額合計	57,566	2,830	54,736	979,712
当期末残高	57,566	5,689	63,255	8,151,519

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,935,654
減価償却費	1,053,652
減損損失	700
のれん償却額	125,586
貸倒引当金の増減額(は減少)	265
賞与引当金の増減額(は減少)	4,625
受注損失引当金の増減額(は減少)	16,500
株式報酬引当金の増減額(は減少)	24,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38,765
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12,258
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,224
受取利息及び受取配当金	4,787
支払利息	105,752
受取保険金	2,145
アレンジメントフィー	60,000
為替差損益(は益)	1,383
固定資産売却損益(は益)	90
固定資産除却損	0
売上債権の増減額(は増加)	288,489
棚卸資産の増減額(は増加)	431,028
仕入債務の増減額(は減少)	334,804
未払消費税等の増減額(は減少)	93,282
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,579
その他の固定資産の増減額(は増加)	3,127
その他の流動負債の増減額(は減少)	233,818
その他の固定負債の増減額(は減少)	52
小計	3,300,132
利息及び配当金の受取額	4,787
利息の支払額	92,369
保険金の受取額	2,145
法人税等の還付額	99,446
法人税等の支払額	255,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,058,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,499,089
有形固定資産の売却による収入	90
無形固定資産の取得による支出	21,783
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 8,187,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,708,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	200,000
短期借入金の返済による支出	50,000
長期借入れによる収入	10,840,000
長期借入金の返済による支出	2,664,759
配当金の支払額	443,011
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,875,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,224,667
現金及び現金同等物の期首残高	3,028,196
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,252,863

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社K M X、K Mアルミニウム株式会社(孫会社)

当連結会計年度より、当社が100%出資して設立(2025年3月18日付)した株式会社K M XによるK Mアルミニウム株式会社の全株式を取得(2025年4月8日付)したことにより、株式会社K M X及びK Mアルミニウム株式会社(当社の孫会社)を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社K M Xの決算日は、2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

K Mアルミニウム株式会社は、決算日を3月31日から8月31日に変更しており、この決算期変更により変則期間となる当連結会計年度の同社の決算は、2025年4月1日をみなし取得日とし2025年8月31日までの5ヵ月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ. 製品

主として個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ハ. 原材料

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

連結子会社は総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）.....定額法

上記以外.....定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、連結子会社は定額法を採用しております

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証の支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度における発生額を、発生の翌連結会計年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

精密部品事業

半導体・FPD等の製造装置に使用される真空チャンバーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償支給先となる有償受給取引のうち有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

機能材料事業

主として、アルミニウム材料製品の製造・加工等を行っております。顧客との契約に基づき、完成した製品を顧客に販売することを履行義務としており、原則として、製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。また、当社及び連結子会社が有償支給先となる有償受給取引のうち有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

16年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当社グループは、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
建物及び構築物	2,183,384千円
機械装置及び運搬具	40
土地	2,423,046
計	4,606,471

担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
長期借入金	12,269,520千円
短期借入金	150,000
計	12,419,520

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

3. 損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
商品及び製品	1,532千円
仕掛品	30,420
計	31,952

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
受取手形	26,626千円

5. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度 (2025年8月31日)	
契約負債	108,657千円

6. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入実行状況は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	1,100,000千円
借入実行残高	150,000
差引額	950,000

7. 財務制限条項

当連結会計年度(2025年8月31日)

長期借入金9,353,500千円(うち1年内返済692,999千円)及び短期借入金150,000千円には、以下のとおり財務制限条項が付されております。

財務制限条項

- ・2025年8月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日において2期連続で連結ベースの営業利益(ただし、のれん償却前とする。)が赤字とならないよう維持する。
- ・2025年8月末日に終了する連結会計年度以降の各連結会計年度末日における連結ベースの純資産の部(ただし、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。本株式取得に係るのれん償却費及び減損処理を実施した場合における当該減損額を足し戻す。)が直前に終了した連結会計年度末日の純資産の部の50%以上の金額であるよう維持する。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

202,983千円

3. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

16,500千円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

99,083千円

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

機械及び装置	90千円
計	90

6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
鹿児島県出水市	遊休資産	機械及び装置	700千円

(注) 当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失700千円として特別損失に計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

7. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

工具、器具及び備品	0千円
機械及び装置	0
計	0

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度
(自 2024年9月1日
至 2025年8月31日)

繰延ヘッジ損益	
当期発生額	83,916千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	83,916
法人税等及び税効果額	26,349
繰延ヘッジ損益	57,566
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,846
組替調整額	1,279
法人税等及び税効果調整前	4,125
法人税等及び税効果額	1,295
退職給付に係る調整額	2,830
その他の包括利益合計	54,736

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,053,000	-	-	13,053,000
合計	13,053,000	-	-	13,053,000
自己株式				
普通株式	399,162	-	8,456	390,706
合計	399,162	-	8,456	390,706

(注) 普通株式の自己株式の変動事由は次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分

8,456株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月22日 定時株主総会	普通株式	253,076	20	2024年8月31日	2024年11月25日
2025年4月4日 取締役会	普通株式	189,934	15	2025年2月28日	2025年4月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会 (予定)	普通株式	316,557	利益剰余金	25	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	4,252,863千円
現金及び現金同等物	4,252,863

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにK Mアルミニウム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにK Mアルミニウム株式会社株式の取得価額とK Mアルミニウム株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,418,246千円
固定資産	3,965,188
のれん	4,822,530
流動負債	3,631,293
固定負債	574,671
K Mアルミニウム株式会社株式の取得価額	9,000,000
未払配当金の支払	528,778
K Mアルミニウム株式会社現金及び現金同等物	1,341,019
差引：K Mアルミニウム株式会社取得のための支出	8,187,758

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として精密部品事業の測定器及び加工機(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、主に銀行借入により、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期的な預金に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権である売掛金、受取手形及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握し、リスク低減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき管理本部が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。デリバティブ取引は、当社の社内規程に従い行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	150,000	150,745	745
長期借入金(注2)	13,357,020	13,214,529	142,490
負債計	13,507,020	13,365,274	141,745
デリバティブ取引(注4)	83,916	83,916	-

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「受取手形」「買掛金」「リース債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、「長期リース債務」については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	7,000

4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,252,863	-	-	-
受取手形	26,626	-	-	-
売掛金	2,360,581	-	-	-
電子記録債権	1,019,866	-	-	-
合計	7,659,936	-	-	-

(注) 2 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2025年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,356,519	1,353,000	1,268,000	1,188,000	1,150,500	7,041,000
合計	1,356,519	1,353,000	1,268,000	1,188,000	1,150,500	7,041,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	-	83,916	-	83,916
資産計	-	83,916	-	83,916

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	150,745	-	150,745
長期借入金	-	13,214,529	-	13,214,529
負債計	-	13,365,274	-	13,365,274

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・短期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当連結会計年度(2025年8月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

当連結会計年度(2025年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,676,750	4,330,250	83,916

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度である非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度においては、勤務期間と在籍中の功績に基づいた計算されたポイントを基準に、退職一時金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付債務の期首残高	58,272千円
勤務費用	10,354
利息費用	1,048
数理計算上の差異の発生額	2,846
退職給付の支払額	855
退職給付債務の期末残高	71,667

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	71,667千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,667
退職給付に係る負債	71,667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	71,667

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
勤務費用	10,354千円
利息費用	1,048
数理計算上の差異の費用処理額	1,279
確定給付制度に係る退職給付費用	10,123

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
数理計算上の差異	4,125千円
合計	4,125

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
未認識数理計算上の差異	8,293千円
合計	8,293

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
割引率	2.30%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	393,107千円
退職給付費用	44,739
退職給付の支払額	15,242
退職給付に係る負債の期末残高	422,604

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	422,604千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	422,604
退職給付に係る負債	422,604
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	422,604

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度44,739千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)1	48,206千円
減損損失	169,673
棚卸資産評価損	56,966
受注損失引当金	3,721
製品保証引当金	2,142
貸倒引当金	1,100
未払賞与	93,806
未払事業税	35,065
退職給付引当金	168,192
工場改修工事	16,519
株式報酬費用	31,396
減価償却超過額	62,326
資産除去債務	20,840
その他	887
繰延税金資産小計	710,845
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	48,206
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,522
評価性引当額小計	71,729
繰延税金資産合計	639,116
繰延税金負債	
前払固定資産税	1,739
前払労働保険料	2,361
土地評価差額	85,926
繰延ヘッジ損益	26,349
繰延税金負債合計	116,377
繰延税金資産の純額	522,738

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の欠損金()	-	-	-	-	-	48,206	48,206
評価性引当額	-	-	-	-	-	48,206	48,206
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費	0.2
役員報酬	0.8
住民税均等割	0.3
法人税額の特別控除額	4.4
地方法人税への税額控除の影響	0.4
法人市民税減免額	1.7
市町村民税の軽減税額	0.1
評価性引当額の増減額	1.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.4
のれん償却	2.0
子会社株式取得関連費用	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9

3. 当連結会計年度における繰延税金資産純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位：千円)
	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産	549,088
繰延税金負債(固定負債のその他)	26,349

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する当連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,456千円増加し、法人税等調整額が8,456千円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年3月4日開催の取締役会において、日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営その他関与するファンドなどから、KMアルミニウム株式会社の株式100%について、当社が100%出資して設立いたしました特別目的会社(SPC)を通じて取得する株式譲渡契約を締結することについて決議しました。当該決議に基づき、2025年4月8日に株式会社KM XによるKMアルミニウム株式会社(以下、KM A C社)の全株式取得が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	KMアルミニウム株式会社
事業の内容	アルミニウムのインゴット・ピレット・スラブ・合金の製造・販売 高純度アルミニウムの地金の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の営業分野として、半導体分野、FPD分野、その他分野があり、現在は特に半導体分野での成長を目指しております。また、当社は現在進めている中期事業計画において、半導体製造装置用の消耗品を伸ばす戦略を掲げておりますが、先端分野装置部品の受注獲得では一定の成果が出せている一方、レガシー半導体製造装置部品については、チェンジコントロール(CC)やコピーイグザクトリイ(CE)等の業界ルールもあり、先駆企業のシェアを崩せずにいる状況でした。

KM A C社は、三井アルミニウム工業株式会社を源流として福岡県大牟田市に本社を置く企業であり、現在は主に半導体スパッタリングターゲット用の超高純度アルミニウム製品、アルミ電解コンデンサー用の高純度アルミニウム製品、低圧鋳造法による半導体製造装置用真空チャンバー、アルマイト処理、鍛造材等の製造・販売を行っております。超高純度アルミニウム製品は、純度99.99%以上の地金やスクラップを自社で溶解等を行い、顧客の要求する純度(99.999%以上)に精製したうえで鋳造し販売しています。アルミニウムの精製作業には高度な技術が必要であり、KM A C社は高度な精製技術を保有し、それが高い世界シェアにつながっております。また、アルミニウムの半導体用スパッタリングターゲットは、レガシー半導体の製造にも多く使用されることから、当社の半導体分野の戦略である消耗品の拡充とレガシー分野の補完の双方を両立できることとなります。さらに、KM A C社の低圧鋳造鋳物製品は、半導体製造エッチング装置の搬送系及びプロセスチャンバーに使用され、高いシェアを保持しております。

KM A C社のアルマイト製品も、主に半導体製造のエッチング装置部品に使用される表面処理(特殊硬質アルマイト)です。KM A C社の特殊硬質アルマイトは、エッチング装置の消耗品等に多く使用されて顧客評価も高いことから、KM A C社の生産能力を上げることで高い成長性が見込まれます。

鍛造材につきましては、主に上記アルマイト製品の母材(製品加工及びアルマイト処理前素材)として使用され長寿命を実現する他、半導体CVD工程では表面処理をせずとも高い耐食性を示すことから、顧客のコスト低減に寄与しています。

なお、KM A C社は近年、事業の見直しをおこなっており、売上高は大きくても付加価値の低い素材事業(アルミニウム合金ピレット・スラブの製造受託等)については受注を縮小しております。これらのように、KM A C社の事業は弊社の半導体分野と親和性が高く、共に成長する関係を築けるものと考えて株式の取得を行う事としました。

(3) 企業結合日

2025年4月8日(みなし取得日2025年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が設立した特別目的会社（SPC）を通じて現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年8月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,000,000千円
取得原価		9,000,000千円

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 83,506千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

4,822,530千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(4) 取得原価の配分

当連結会計年度において企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,418,246千円
固定資産	3,965,188千円
資産合計	8,383,434千円
流動負債	3,631,293千円
固定負債	574,671千円
負債合計	4,205,964千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表
作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内
容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年
度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関す
る情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(千円)	1,591,817
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(千円)	3,407,074
契約負債(期首残高)(千円)	24,581
契約負債(期末残高)(千円)	108,657

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務
上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取
締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり
ます。

当社グループは、製品別のセグメントから構成されており、「精密部品事業」「機能材料事業」を報告セグメ
ントとしております。

「精密部品事業」は半導体製造装置部品、FPD製造装置部品等、「機能材料事業」はIT器材、半導体装置
部材、基礎素材等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に
おける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢
価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額	連結財務諸表 計上額
	精密部品事業	機能材料事業			
売上高					
半導体	6,136,758	-	6,136,758	-	6,136,758
F P D	1,286,502	-	1,286,502	-	1,286,502
I T 器材	-	1,352,738	1,352,738	-	1,352,738
半導体装置部材	-	712,869	712,869	-	712,869
基礎素材	-	1,624,223	1,624,223	-	1,624,223
その他	272,003	3,907	275,911	-	275,911
顧客との契約から生じる 収益	7,695,264	3,693,738	11,389,003	-	11,389,003
その他の収益	14,400	-	14,400	-	14,400
外部顧客への売上高	7,709,664	3,693,738	11,403,403	-	11,403,403
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	1,207	1,207	1,207	-
計	7,709,664	3,694,946	11,404,610	1,207	11,403,403
セグメント利益	1,823,719	385,888	2,209,608	105,706	2,103,901
セグメント資産	12,080,230	13,244,172	25,324,402	99,043	25,423,446
その他の項目					
減価償却費	919,831	133,587	1,053,419	-	1,053,419
のれん償却額	-	125,586	125,586	-	125,586
減損損失	700	-	700	-	700
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,713,585	167,427	1,881,013	-	1,881,013

（注）1. セグメント利益の調整額 105,706千円は、セグメント間取引の発生127千円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 105,834千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表計上額の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額99,043千円は、セグメント間取引の消去 10,617,675千円、各報告セグメ
ントに配分していない全社資産10,716,719千円であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

2025年4月8日にKMアルミニウム株式会社の株式を取得し連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度
においてのれんが4,696,943千円増加しております。なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度末において取
得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理によって算定された金額であります。

5. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において、KMアルミニウム株式会社の株式を取得し子会社したことによ
り、報告セグメントに「機能材料事業」を追加しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本発条株式会社	2,894,196	精密部品事業、機能材料事業
東京エレクトロン宮城株式会社	1,683,067	精密部品事業、機能材料事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	精密部品事業	機能材料事業	計	全社・消去	合計
減損損失	700	-	700	-	700

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	精密部品事業	機能材料事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	125,586	125,586	-	125,586
当期末残高	-	4,696,943	4,696,943	-	4,696,943

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	643円76銭
1 株当たり当期純利益金額	107円11銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,151,519
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	8,151,519
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	12,662,294

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,355,987
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,355,987
期中平均株式数 (株)	12,659,260

(重要な後発事象)

当社は、2025年11月21日開催の臨時取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社K M Xを吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって当社が株式会社K M Xの権利義務全部を承継し、株式会社K M Xは解散することとなります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称	株式会社マルマエ
事業の内容	精密機械、精密機器の設計、製造、加工、組立 精密機械部品の設計及び製作

吸収合併消滅会社

被結合企業の名称	株式会社K M X
事業の内容	株式、社債等の有価証券の投資、保有及び運用

(2) 企業結合日

2026年1月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社マルマエを存続会社、株式会社K M Xを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社マルマエ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2025年4月8日、当社が100%出資して設立したS P C(特別目的会社)である株式会社K M Xを通じてK M アルミニウム株式会社の株式の全部を取得いたしましたところ、今般、経営資源を集約して当社と株式会社K M Xの組織運営を一体化することで、経営の効率化を図ることを目的として、株式会社K M Xを吸収合併することいたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	150,000	1.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	596,030	1,356,519	1.32	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,430	9,440	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,863,520	12,000,500	1.66	2026年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,559	14,627	-	2026年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,477,540	13,531,087	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,353,000	1,268,000	1,188,000	1,150,500
リース債務	8,072	4,589	1,965	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	7,269,308	11,403,403
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	-	-	1,338,778	1,935,654
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	-	-	939,900	1,355,987
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	-	-	74.25	107.11

(注) 第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び中間連結会計期間については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	21.77	32.86

(注) 1. 第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については記載しておりません。

2. 第3四半期連結会計期間における上記金額については、会計監査人によるレビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,028,196	2,765,286
売掛金	918,641	967,927
電子記録債権	673,175	746,616
製品	21,767	13,488
仕掛品	771,309	1,174,035
原材料及び貯蔵品	33,635	87,125
前払費用	22,916	30,209
その他	106,026	2,362,918
貸倒引当金	3,343	3,608
流動資産合計	5,572,325	6,144,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,166,664	1,167,739
構築物	1,102,689	1,100,476
機械及び装置	1,263,932	1,305,695
車両運搬具	7,753	3,800
工具、器具及び備品	15,445	16,750
土地	1,788,067	1,788,067
リース資産	17,586	13,124
建設仮勘定	434,081	358,060
有形固定資産合計	5,670,220	6,015,715
無形固定資産		
ソフトウェア	13,083	20,613
特許権	2,638	2,230
商標権	767	7,122
無形固定資産合計	16,489	29,966
投資その他の資産		
投資有価証券	7,000	7,000
関係会社株式	-	1,000,000
出資金	101	101
長期前払費用	164	541
繰延税金資産	197,220	235,054
その他	695	695
投資その他の資産合計	205,180	1,243,391
固定資産合計	5,891,889	7,289,074
資産合計	11,464,215	13,433,075

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	274,997	2,236,270
1年内返済予定の長期借入金	1,596,030	1,663,520
リース債務	4,430	4,170
未払金	188,606	79,630
未払費用	163,128	202,522
未払法人税等	-	491,535
前受金	24,581	108,657
預り金	27,419	28,867
前受収益	1,133	3,215
受注損失引当金	28,700	12,200
株式報酬引当金	12,000	24,000
その他	27,044	60,872
流動負債合計	1,348,071	1,915,463
固定負債		
長期借入金	1,286,520	1,334,000
長期リース債務	13,559	9,388
退職給付引当金	70,691	79,960
資産除去債務	1,069	1,069
受入保証金	2,700	2,700
その他	1,315	1,263
固定負債合計	2,952,856	3,434,382
負債合計	4,300,928	5,349,846
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金		
資本準備金	1,125,157	1,125,157
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	838,226	839,144
資本剰余金合計	1,963,384	1,964,301
利益剰余金		
利益準備金	14,112	14,112
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,467,767	5,375,709
利益剰余金合計	4,481,880	5,389,822
自己株式	523,134	512,052
株主資本合計	7,163,287	8,083,229
純資産合計	7,163,287	8,083,229
負債純資産合計	11,464,215	13,433,075

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上高	4,749,003	7,709,664
売上原価	2,391,687	1,251,105
売上総利益	832,133	2,604,226
販売費及び一般管理費	3,675,613	3,780,506
営業利益	156,519	1,823,719
営業外収益		
受取利息	349	1,415
受取配当金	1	1
受取手数料	1,975	2,862
受取保険金	3,329	2,145
スクラップ売却益	1,967	1,886
その他	2,451	1,463
営業外収益合計	10,075	12,518
営業外費用		
支払利息	23,198	30,200
為替差損	2,296	3,307
減価償却費	97,022	6,571
その他	1,207	741
営業外費用合計	123,724	40,820
経常利益	42,870	1,795,417
特別利益		
固定資産売却益	466	490
特別利益合計	66	90
特別損失		
減損損失	-	700
固定資産除却損	50	50
特別損失合計	0	700
税引前当期純利益	42,937	1,794,808
法人税、住民税及び事業税	48,803	481,690
法人税等調整額	25,459	37,834
法人税等合計	23,343	443,855
当期純利益	19,593	1,350,952

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)		当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		788,157	19.9	1,152,949	20.9
労務費		1,297,445	32.8	1,662,830	30.2
経費		1,869,427	47.3	2,693,282	48.9
当期総製造費用		3,955,030	100.0	5,509,062	100.0
期首仕掛品棚卸高		769,950		771,309	
合計		4,724,981		6,280,371	
期末仕掛品棚卸高		771,309		1,174,035	
当期製品製造原価		3,953,672		5,106,335	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
外注加工費(千円)	509,071	969,073
減価償却費(千円)	811,984	872,285
受注損失引当金繰入額(千円)	800	16,500

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
			自己株式処分差益			圧縮積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,241,157	1,125,157	831,699	1,956,856	14,112	3,961	4,798,280	4,816,354	540,607	7,473,761	7,473,761	
当期変動額												
剰余金の配当							354,067	354,067		354,067	354,067	
圧縮積立金の取崩						3,961	3,961	-		-	-	
当期純利益							19,593	19,593		19,593	19,593	
自己株式の処分			6,527	6,527				-	17,472	24,000	24,000	
当期変動額合計	-	-	6,527	6,527	-	3,961	330,512	334,473	17,472	310,473	310,473	
当期末残高	1,241,157	1,125,157	838,226	1,963,384	14,112	-	4,467,767	4,481,880	523,134	7,163,287	7,163,287	

当事業年度（自 2024年9月1日 至 2025年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本									純資産計		
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
			自己株式処分差益			繰越利益剰余金						
当期首残高	1,241,157	1,125,157	838,226	1,963,384	14,112	4,467,767	4,481,880	523,134	7,163,287	7,163,287		
当期変動額												
剰余金の配当						443,011	443,011		443,011	443,011		
当期純利益						1,350,952	1,350,952		1,350,952	1,350,952		
自己株式の処分			917	917			-	11,082	12,000	12,000		
当期変動額合計	-	-	917	917	-	907,941	907,941	11,082	919,941	919,941		
当期末残高	1,241,157	1,125,157	839,144	1,964,301	14,112	5,375,709	5,389,822	512,052	8,083,229	8,083,229		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・関係会社株式
移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (2) 仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - (3) 原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（附属設備を除く）.....定額法
上記以外.....定率法
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失の発生に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度における発生額を、発生の翌事業年度から平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
 - (4) 株式報酬引当金
業績連動型株式報酬制度に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における給付の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、半導体・FPD等の製造装置に使用される真空チャンパーや電極等の真空部品の製造販売を主な事業としております。

顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、製品を納入後、顧客の検収を受けた時点であることから、原則として製品の検収時点で収益を認識しております。また、当社が有償受給取引の有償支給先となる場合のうち、有償支給元が実質的に有償支給品を買い戻す義務を負っている取引に係る収益については、有償受給品の仕入額を除いた純額を収益として認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(重要な会計上の見積り)

(仕掛品の評価及び受注損失引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	771,309	1,174,035
受注損失引当金	28,700	12,200

(単位：千円)

相殺内訳	前事業年度	当事業年度
製品と相殺表示	1,288	1,532
仕掛品と相殺表示	37,901	30,420
相殺額合計	39,189	31,952

損失が見込まれる受注に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

当事業年度において売上原価に含まれる棚卸資産評価損は、見込生産品を合わせて185,389千円(前事業年度は188,577千円)であり、受注損失引当金繰入額は16,500千円(前事業年度は800千円)であります。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、受注製造案件単位ごとに見込製造原価と受注金額を比較し、受注金額等が見込製造原価を下回る場合に当該差額について受注損失引当金を計上しております。

見込製造原価は帳簿価額に見積追加製造原価を加味して算出しております。

また、当社は仕掛品の評価は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、見込生産している仕掛品について製造単位ごとに帳簿価額と正味売却価額を比較し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合に当該差額について、棚卸資産評価損を計上しております。

正味売却価額は受注見込金額から見積追加製造原価(見積直接販売経費は発生がほぼ見込まれないため見積計上対象外としております)を控除して算出しております。

見積追加製造原価は、当事業年度における同一製品又は類似製品の製造実績等に基づき予測した追加発生工数等を加味して算出しております。

当社は、棚卸資産評価損及び受注損失引当金を適切に見積もっていると考えておりますが、見積りには一定の不確実性が含まれており、製造不具合の発生等予測困難な事象の発生等により、見積りと実績が乖離した場合は翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定める棚卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定める棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
建物	1,665,483千円	1,678,619千円
構築物	101,130	100,476
機械及び装置	6,596	40
土地	707,346	707,346
計	2,480,557	2,486,483

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
長期借入金	2,412,050千円	2,916,020千円
計	2,412,050	2,916,020

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
短期金銭債権	- 千円	350,368千円
短期金銭債務	-	219

3. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行状況は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
当座貸越極度額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	500,000	500,000

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
-	- 千円 (株)KMX (借入債務等)	9,812,802千円
計	-	計 9,812,802

(注) 金額には、債務保証の期末残高を記載しております。また、金利スワップ取引に関わる金銭の相互支払取引に関する保証極度額309,302千円が含まれております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	1,207千円
営業取引以外の取引高	-	368

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
建設仮勘定	7,440千円	4,118千円
販売費及び一般管理費	40,029	21,958
営業外費用	154	-
計	47,623	26,077

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	97,627千円	130,666千円
給料及び手当	198,075	253,476
退職給付費用	2,195	1,991
株式報酬費用	12,000	24,000
減価償却費	22,265	24,074
支払手数料	92,862	76,972
租税公課	27,407	48,860
貸倒引当金繰入額	1,258	265
研究開発費	55,053	41,752

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械及び装置	- 千円	90千円
車輛運搬具	66	-
計	66	90

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械及び装置	0千円	0千円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

1. 子会社株式

該当事項はありません。

2. その他有価証券

その他の有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

当事業年度(2025年8月31日)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,000,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

2. その他有価証券

その他の有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額7,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	3,436千円	3,725千円
未払事業税	-	30,566
棚卸資産評価損	57,516	56,543
受注損失引当金	8,753	3,721
貸倒引当金	1,019	1,100
未払賞与	21,960	29,280
退職給付引当金	21,560	25,107
工場改修工事	16,770	16,519
株式報酬費用	23,176	31,396
減価償却超過額	50,995	43,877
資産除去債務	326	335
繰延税金資産小計	205,515	242,174
評価性引当額	2,932	3,018
繰延税金資産合計	202,583	239,155
繰延税金負債		
前払固定資産税	1,931	1,739
前払労働保険料	1,460	2,361
未収還付事業税	1,972	-
繰延税金負債合計	5,363	4,101
繰延税金資産の純額	197,220	235,054

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費	8.0	0.2
役員報酬	9.3	0.8
法人税等の特別控除額	1.3	4.4
住民税均等割	7.6	0.3
法人市民税減免額	6.1	1.8
評価性引当額の増減額	6.8	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.2
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	54.4	24.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,089千円増加し、法人税等調整額が3,089千円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,584,078	145,935	262	132,859	2,729,751	1,051,011
構築物	203,574	10,725	-	12,938	214,300	113,823
機械及び装置	8,261,809	1,164,616	5,134	746,835 (700)	9,421,292	6,364,596
車両運搬具	115,110	-	-	3,953	115,110	111,310
工具、器具及び備品	79,012	12,464	1,929	11,159	89,547	72,796
土地	788,067	-	-	-	788,067	-
リース資産	30,006	-	-	4,461	30,006	16,881
建設仮勘定	434,081	358,060	434,081	-	358,060	-
有形固定資産計	12,495,740	1,691,802	441,406	912,225 (700)	13,746,136	7,730,420
無形固定資産						
ソフトウェア	-	-	-	7,652	62,706	42,092
特許権	-	-	-	408	3,269	1,039
商標権	-	-	-	244	7,393	270
無形固定資産計	-	-	-	8,305	73,369	43,402

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加・・・溶接機室新設 109,887千円、熱処理炉室新設 16,986千円、加工機付帯設備 12,396千円等であります。

機械及び装置の増加・・・溶接機 2台 610,500千円、マシニング 8台 249,000千円、CNC旋盤 5台 85,500千円、熱処理炉 1台88,000千円、測定機 4台 66,060千円等であります。

建設仮勘定の増加・・・溶接機 1台 130,680千円、食堂建設 118,013千円、加工機及び付帯設備 99,428千円等であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

3. 「当期償却額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄に、減損損失累計額が含まれております。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,343	3,608	3,343	3,608
株式報酬引当金	12,000	24,000	12,000	24,000
受注損失引当金	28,700	12,200	28,700	12,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.marumae.com/
株主に対する特典	毎年8月末日現在、当社株式を6ヶ月以上継続して1単元(100株)以上保有する株主様を対象に、クオカード1,000円分を贈呈しております。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 株主名簿管理人であった日本証券代行株式会社は2025年1月1日をもって、三井住友信託銀行株式会社と合併したため、取扱場所、株主名簿管理人が変更となっています。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第37期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月25日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月25日九州財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第38期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月11日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年11月27日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年3月4日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月24日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月21日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3(特定子会社の異動及び吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指定社員 公認会計士 吉川 秀嗣
業務執行社員

指定社員 公認会計士 植木 貴宣
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエ及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年11月21日開催の臨時取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、会社を吸収合併存続会社とし、会社の完全子会社である株式会社KMXを吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議している。これにより、効力発生日をもって会社が株式会社KMXの権利義務全部を承継し、株式会社KMXは解散することとなる。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

K Mアルミニウム株式会社の株式取得に伴い認識されたのれんの計上額の妥当性及び評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は100%出資して設立した株式会社K M Xを通じて、2025年4月8日（みなし取得日は2025年4月1日）に、K Mアルミニウム株式会社（以下、「K M A C社」という。）の全株式を取得し、当連結会計年度末の連結貸借対照表に4,696,943千円のものれん（総資産の18.4%）を計上している。</p> <p>当連結会計年度の決算では取得原価の配分が完了していないため、会社は、当連結会計年度末時点で入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、企業結合日における当該株式の取得原価と識別可能な資産及び負債に配分された純額との差額をのれんとして認識している。</p> <p>会社は、当該株式の取得に際して、外部専門家による株式価値評価を基礎として、交渉の上、取得価額を決定している。</p> <p>また、のれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、営業利益及び将来キャッシュ・フローの達成状況等を確認することにより、減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>これらの株式取得は非経常的な取引であり、金額の重要性も高い他、のれんの評価の判断の基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、K M A C社の株式取得に伴い認識されたのれんの計上額の妥当性及び評価を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等への質問及び関連する取締役会議事録の閲覧により、K M A C社の株式取得に至る経緯及び目的を理解した。 ・ 株式取得に関連する株式譲渡に関する契約書及び出金証憑を閲覧し、当該株式の取得原価の正確性を検証した。 ・ 株式価値の評価に関して会社が利用した外部専門家の適正、能力及び客観性に関する評価を実施した。 ・ 外部専門家による株式価値の評価に関する報告書を閲覧し、株式価値算定に当たって利用された評価方法と評価の前提を検討した。 ・ 暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、会社が作成したのれんの算定資料について、基礎となる根拠資料等との整合性を検討した。 ・ のれんの減損に関連する内部統制を理解・評価した。 ・ K M A C社の事業計画について、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 期末時点におけるK M A C社の事業計画に重要な変更がないことを経営者に質問するとともに、事業計画と当年度の実績を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マルマエの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マルマエが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 川 秀 嗣
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 植 木 貴 宣
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2024年9月1日から2025年8月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルマエの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年11月21日開催の臨時取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、会社を吸収合併存続会社とし、会社の完全子会社である株式会社K M Xを吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議している。これにより、効力発生日をもって会社が株式会社K M Xの権利義務全部を承継し、株式会社K M Xは解散することとなる。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式を1,000,000千円（総資産の7.4%）計上している。当該関係会社株式は孫会社であるKMアルミニウム株式会社（以下、「KMAC社」という。）の株式取得に当たり設立された株式会社KMX（以下、「KMX社」という。）の株式であるが、KMX社が保有するKMAC社株式は取得時点で見込んだ超過収益力が反映されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式について、実質価額が著しく低下したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理を行う必要がある。KMX社の主要資産はKMAC社の株式であることから、KMX社の株式の評価は、KMAC社の株式の評価に大きく影響を受け、KMAC社の超過収益力が毀損し実質価額が著しく下落したときにKMX社において減損処理を行うこととなる。</p> <p>会社は、KMX社の株式の評価に際し、KMAC社ののれんを含めた実質価額が当事業年度末において著しく低下していないため、関係会社株式の評価損を計上していない。</p> <p>KMX社の株式の実質価額に含まれるのれんの評価はKMAC社の事業計画に基づくが、当該事業計画には、経営者の判断を伴う主要な仮定を含んでおり不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制を理解・評価した。 関係会社株式の評価については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「KMアルミニウム株式会社の株式取得に伴い認識されたのれんの計上額の妥当性及び評価」に記載の通りの手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。